

天塩町  
人口ビジョン・  
デジタル田園都市構想総合戦略  
令和7年3月  
令和8年3月改訂版





## 目 次

<b>第 1 章. 人口ビジョン・総合戦略の位置づけ・目的</b> .....	<b>1</b>
<b>1-1. 位置づけ・目的</b> .....	<b>1</b>
<b>1-2. 計画対象期間</b> .....	<b>1</b>
<b>1-3. 推進体制及び推進方法</b> .....	<b>2</b>
(1) 計画推進体制.....	2
(2) 計画推進方法.....	3
<b>1-4. 人口ビジョン 2100</b> .....	<b>4</b>
(1) 三つの基本的課題.....	4
(2) これから取り組むべき「人口戦略」.....	5
<b>1-5. デジタル田園都市国家構想総合戦略</b> .....	<b>6</b>
(1) 地方版総合戦略（地域ビジョン）.....	6
<b>第 2 章. 人口ビジョン</b> .....	<b>7</b>
<b>2-1. 天塩町の現状分析</b> .....	<b>7</b>
(1) 国勢調査による人口推移.....	7
(2) 住民基本台帳による人口推移.....	11
(3) 人口動態.....	14
(4) 常住地と従業地・通学地の状況.....	18
(5) 転入出の状況.....	20
(6) 合計特殊出生率.....	21
(7) 経済の環境.....	23
(8) 産業の状況.....	26
(9) 雇用環境.....	30
<b>2-2. 将来人口推計</b> .....	<b>35</b>
(1) 推計方法.....	35
(2) 推計区分.....	35
(3) 推計結果概観.....	36
(4) 老年人口比率.....	38
(5) 年齢 3 区分別推計.....	39
<b>2-3. 今後の検討の視点</b> .....	<b>42</b>
(1) 視点の検討.....	42
(2) 人口の変化が天塩町に与える影響.....	46
(3) 天塩町の将来人口の目標設定.....	48
<b>2-4. アンケート調査結果とニーズの方向性</b> .....	<b>51</b>
(1) アンケート結果概要.....	51

(2) ニーズの方向性.....	55
(3) アンケート結果を踏まえたニーズの方向性.....	56
<b>第3章. デジタル田園都市構想総合戦略.....</b>	<b>57</b>
<b>3-1. 基本目標.....</b>	<b>57</b>
<b>3-2. 目指す姿.....</b>	<b>58</b>
<b>3-3. 施策の基本的な方向性.....</b>	<b>59</b>
<b>3-4. 重点プロジェクト.....</b>	<b>60</b>
(1) 基本目標1 地域資源の活用と生産性の向上により活気あふれる地域を創る.....	60
(2) 基本目標2 若者が希望をもてる充実した結婚・子育て環境を創る.....	64
(3) 基本目標3 地域魅力と地域連携により賑わいとひとの流れを創る.....	70
(4) 基本目標4 誰もがまちの一員として活躍できる地域を創る.....	74

# 第1章. 人口ビジョン・総合戦略の位置づけ・目的

## 1-1. 位置づけ・目的

国では、人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、平成26年に人口の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、長期ビジョンに基づき今後5か年で取り組む目標や施策・基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本町においても、国の動向や本町の状況を踏まえて、平成27年に「天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョン」（以下、「第1期人口ビジョン」という。）及び「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定しました。その後、令和元年度に第1期総合戦略を見直し、第2期天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

このたび、天塩町人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「第3期総合戦略等」という。）を策定するにあたり、経済人や有識者などで構成する人口戦略会議が提言した「人口ビジョン2100」や、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略、並びに本町の人口推移及び人口推計を踏まえるものとする。

## 1-2. 計画対象期間

第3期総合戦略等の対象期間は、人口ビジョンが北海道人口ビジョンから令和52年とし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基礎数値として策定する。またデジタル田園都市総合戦略は、令和11年度を対象期間とする。

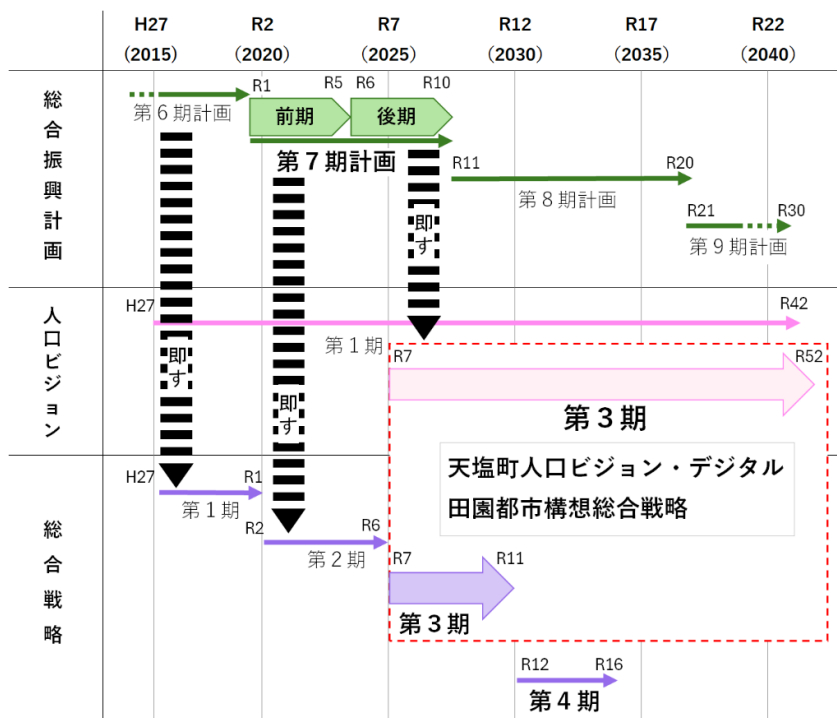


図 1-1 計画対象期間

## 1-3. 推進体制及び推進方法

### (1) 計画推進体制

「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進するにあたっては、各種個別計画との整合を図る必要があるが、施策の実施にあたりより一層の住民ニーズの把握が必要なことから、次のような推進体制をとることとします。

#### ①内部推進体制

抜本的な人口減少対策の取組として、施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とし、各課長を構成員とする「天塩町地方創生推進本部」を設置します。

#### ②町民・産学官金労の推進組織

人口減少対策を効率的かつ効果的に推進していくためには、町民や関係団体の協力が重要となります。産業界や教育機関、金融機関、行政団体等で構成する「天塩町地方創生推進委員会」を設置し、町民から募ったアイデアの活用や総合戦略の方向性と具体案について協働の下推進します。

### 【推 進 体 制】

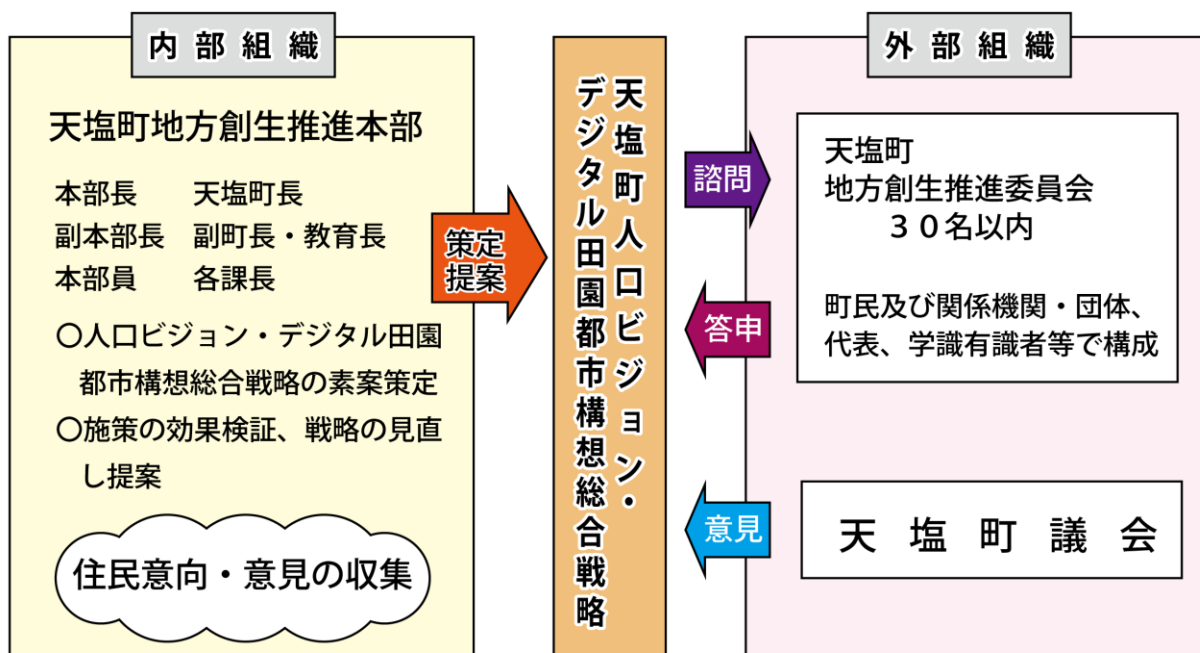


図1-2 推進体制

## (2) 計画推進方法

「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するにあたっては、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年度に取り組むことを基本とします。検証については、天塩町地方創生推進本部が取りまとめた実施結果及び検証結果をもとに、「天塩町行政評価委員会」において、施策の効果や基本目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証をPDCA サイクルにより毎年行い、その検証結果を受け、各事業担当部署において必要な部分については見直しを行い、翌年度の事業を設定することとします。

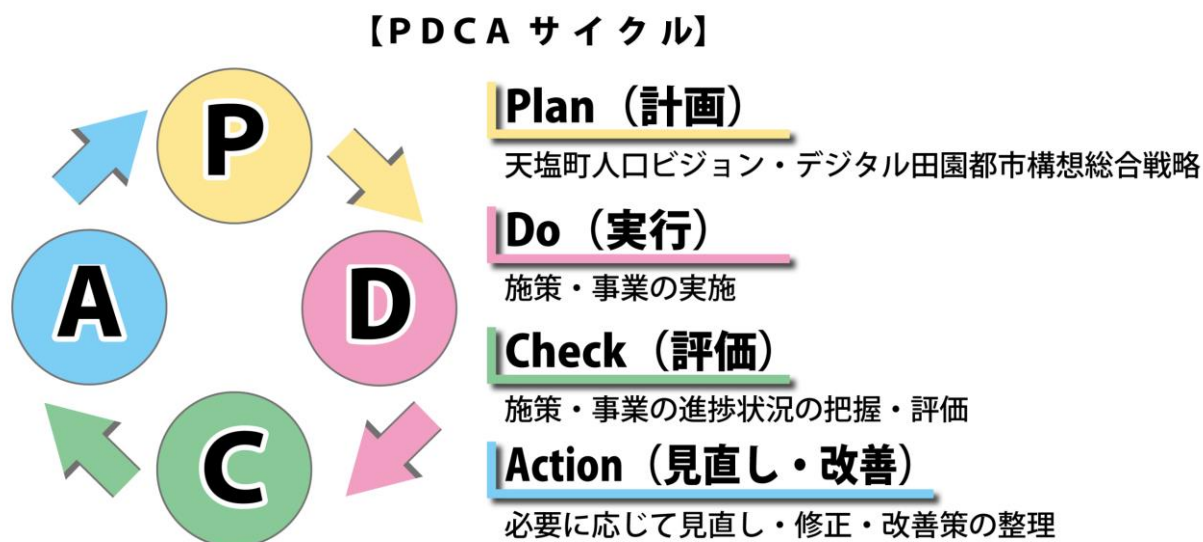


図1-3 PDCA サイクル

### ※ PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画(P)→実行(D)→評価(C)→改善(A)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法

### ※ KPI (Key Performance Indicator) = 重要業績評価指標

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

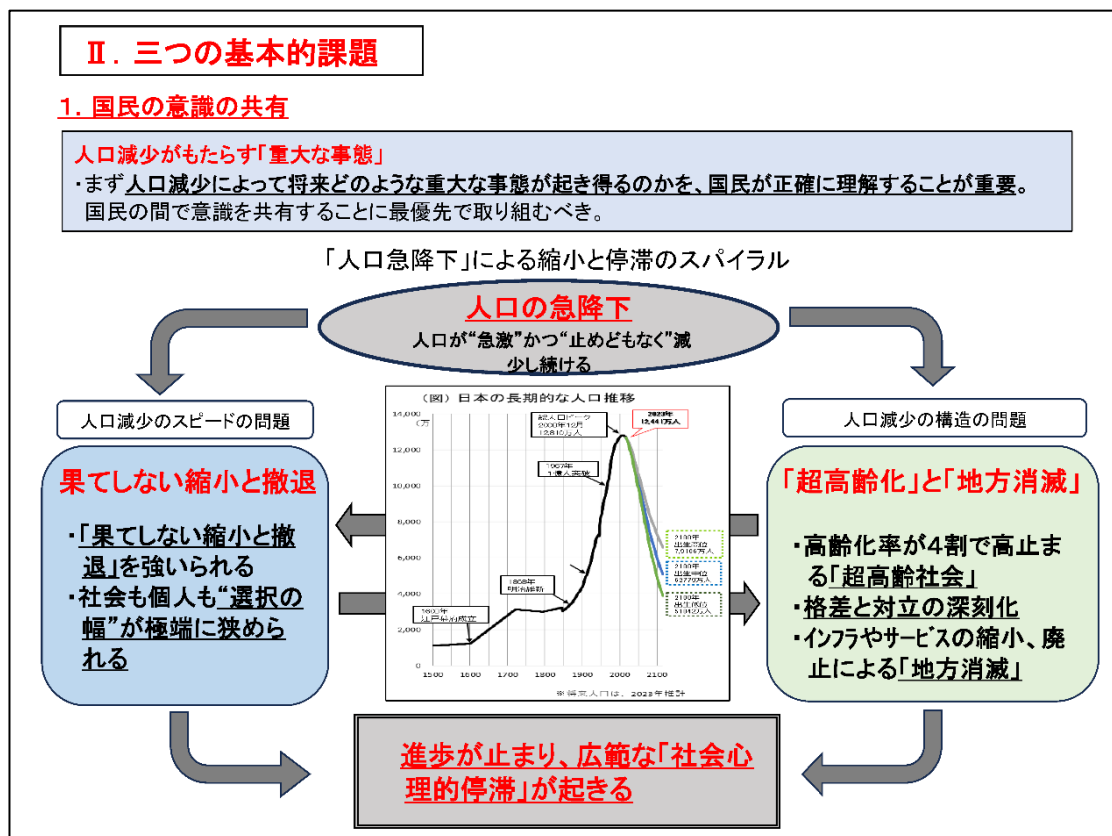
## 1-4. 人口ビジョン 2100

経済人や有識者などで構成する人口戦略会議が提言した「人口ビジョン2100」は以下のとおりである。

### (1) 三つの基本的課題

#### ①国民の意識の共有

- 人口減少によって将来どのような「重大な事態」が起き得るのかを、国民が正確に理解することが重要で、国民の間で意識を共有することに最優先で取り組むべきとしている。



出典：「人口ビジョン 2100」、2024年1月人口戦略会議

図1-4 「人口急降下」による縮小と停滞のスパイラル

#### ②若者、特に女性の最重視

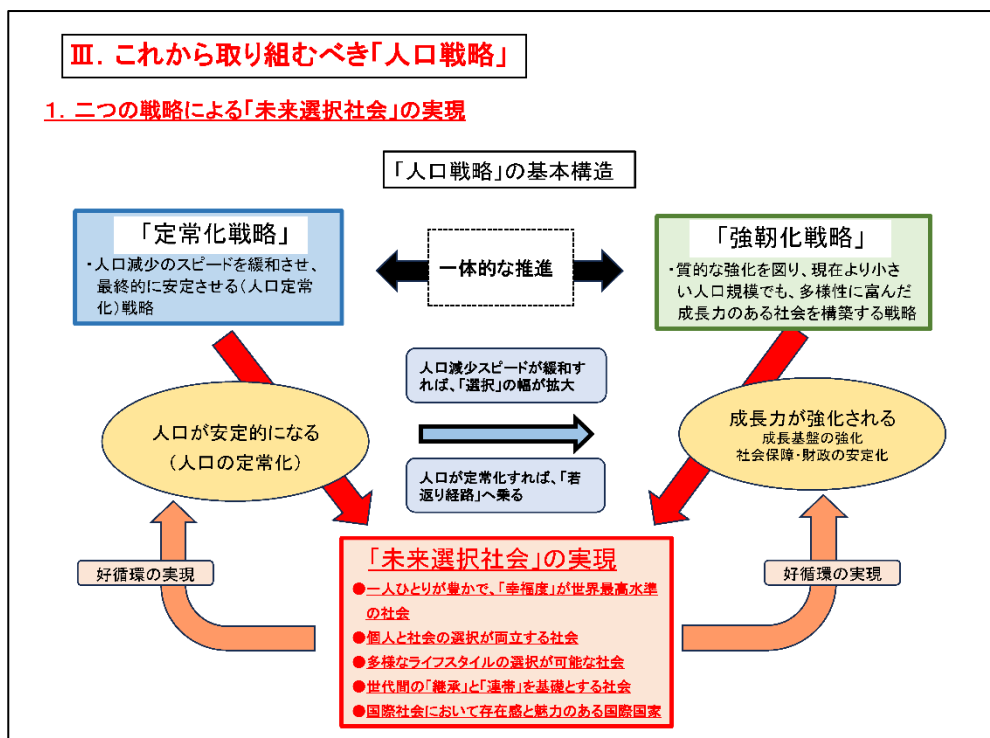
- 若者や女性が希望を持てる環境づくりとして、若者世代の意識と実態を踏まえ、結婚や子どもを持ちたいという希望を実現できるよう、社会環境づくりを積極的に進めていくことが求められる。

### ③世代間の継承・連帯と「共同養育社会」づくり

- ・将来への責任として、今を生きる「現世代」の取組が効果をあげるのは数十年先。逆に何もしないと、負の影響を受けるのも「将来世代」。社会や地域をしっかりと将来世代に引き継ぐ（継承）という点で、現世代の後世に対する責任は重い。
- ・全ての人々は、子どもを持つ、持たないにかかわらず、社会保障制度を通じた連帯によって支えられている。社会全体、そして、世代を超えた連帯を維持するためにも、子育て支援は、高齢者を含めた全ての人々によって支えていくことが重要。

## (2) これから取り組むべき「人口戦略」

### ①二つの戦略による「未来選択社会」の実現



出典：「人口ビジョン 2100」、2024 年 1 月人口戦略会議

図 1-5 「人口戦略」の基本構造

### ②目指すべきは 8000 万人での人口定常化

- ・2100 年に 8000 万人で人口が定常化することを目標とすべき。そのためには、合計特殊出生率を 2040 年ごろまでに 1.6、2050 年ごろまでに 1.8 に到達することが望まれる。
- ・人口が定常化しはじめると、同時に高齢化率はピークを打って低下していく「若返り経路」に乗る。高齢化率は、このままだと 4 割の水準で高止まりするが、30%（2100 年）にまで低下する。

③「定住化戦略」における論点

- ・若年世代の「所得向上」、「雇用改善」が最重要
- ・多様な「ライフサイクル」が選択できる社会づくり
- ・若い男女の健康管理を促す「コンセプトケア」
- ・安心な出産と子どもの健やかな成長
- ・子育て支援の「総合的な制度」の構築と財源確保
- ・住まい、通勤、教育費など（特に「東京圏」の問題）

④「永定住外国人政策」に関する論点

- ・「(補充) 移民政策」はとらない
- ・労働目的を中心とする永定住外国人に対する総合戦略の策定は喫緊の課題
- ・政策による「司令塔」の設置が急務

1-5. デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタル田園都市国家構想総合戦略は、デジタル技術は急速に進歩し、人々の生活に広く活用される段階に移行しつつあり、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、「全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会」を目指す好機としている。

(1) 地方版総合戦略（地域ビジョン）

デジタルの力を活用し、解決すべき地方の社会課題は以下のとおりである。

①地方に仕事をつくる

- ・スタートアップ・エコシステムの確立
- ・スマート農林水産業・食品産業
- ・地方大学を核としたイノベーション創出
- ・中小・中堅企業 DX
- ・観光 DX

②人の流れをつくる

- ・「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流
- ・関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進
- ・地方大学・高校の魅力向上
- ・女性に選ばれる地域づくり

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・デジタル技術を活用した子育て支援等の推進
- ・仕事と子育て・介護が両立できる環境整備
- ・結婚・出産・子育てへの支援

④魅力的な地域をつくる

- ・質の高い教育、医療サービスの提供
- ・公共交通・物流・インフラ分野のDXによる地域活性化
- ・地域資源を活かした個性あふれる地域づくり
- ・防災・減災、国土強靱化等による安心・安全な地域づくり
- ・地域コミュニティ機能の維持・強化
- ・まちづくり DX



## 第2章. 人口ビジョン

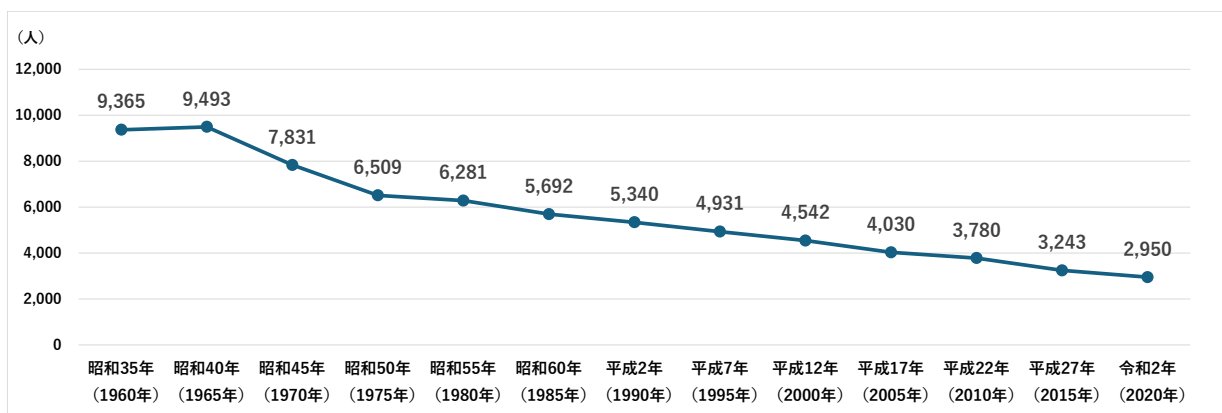
### 2-1. 天塩町の現状分析

#### (1) 国勢調査による人口推移

##### ①人口推移

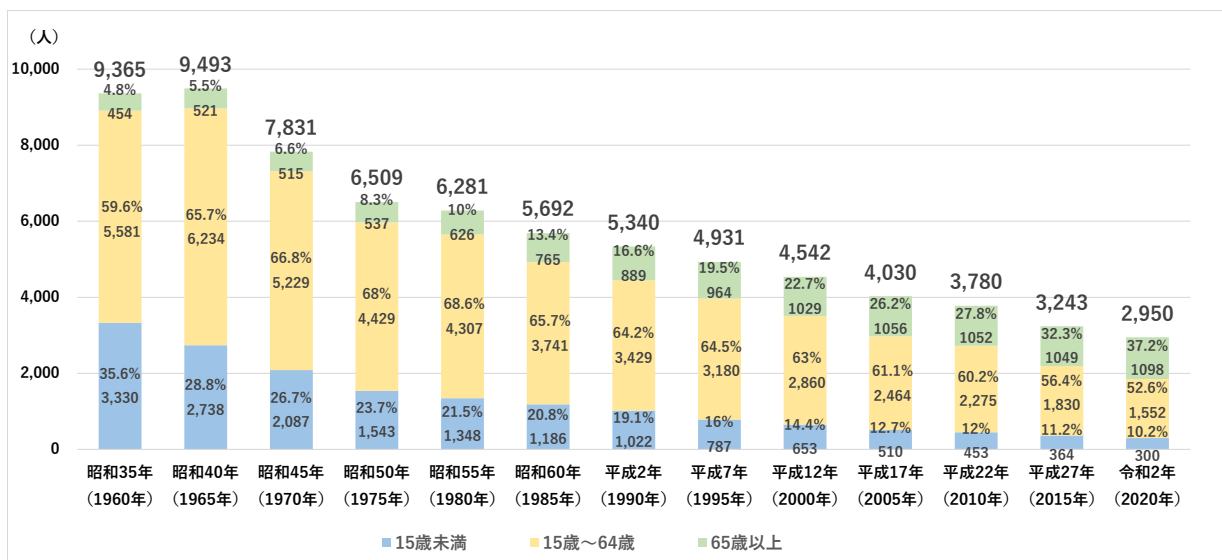
天塩町における昭和 35 年以降の人口推移を国勢調査からみると、昭和 35 年時点では 9,365 人であり、昭和 40 年にピークとなる 9,493 人となり、その後減少傾向にある。

平成 12 年にはピーク時の約 50%である 4,542 人となり、平成 22 年には約 40%である 3,780 人、平成 27 年には約 34%である 3,243 人、令和 2 年は 2,950 人で約 31%となっている。



資料) 国勢調査 (基準日各年 10 月 1 日)

図 2-1 天塩町の年齢階層別の人口推移



資料) 国勢調査 (基準日各年 10 月 1 日)

図 2-2 天塩町の年齢 3 区分別国勢調査人口推移

## ②年齢階層別推移

天塩町の年齢階層別人口の推移をみると、令和2年は平成22年に対して「0～4歳」「30～34歳」の減少が4割以上と顕著であり、「0～4歳」は57.0%にあたる85人、「30～34歳」は52.8%にあたる122人となっている。

次に同年次の対比で3割以上となっている年齢階層は、「10～14歳」が67.7%にあたる113人、「15～19歳」は66.4%にあたる101人、「20～24歳」は69.8%にあたる88人、「25～29歳」は63.6%にあたる110人、「45～49歳」は68.8%にあたる163人（同）、「50～54歳」は68.1%にあたる175人（同）、「55～59歳」は67.2%にあたる238人、「60～64歳」が68.9%にあたる208人となっている。

一方、次に同年次の対比で65歳以上のほとんどの年齢階層では増加し、「65～69歳」「70～74歳」「85～89歳」「90～94歳」「100歳以上」では、10%以上の増加となっている。

表2-1 天塩町の年齢階層別人口の推移

(単位：人、%)

	平成22年（2010年）			平成27年（2015年）			令和2年（2020年）				
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	平成22年 対比	平成27年 対比
0～4歳	149	70	79	113	62	51	85	47	38	57.0%	75.2%
5～9歳	137	75	62	121	59	62	102	56	46	74.5%	84.3%
10～14歳	167	96	71	130	66	64	113	49	64	67.7%	86.9%
15～19歳	152	74	78	107	61	46	101	47	54	66.4%	94.4%
20～24歳	126	70	56	74	43	31	88	58	30	69.8%	118.9%
25～29歳	182	106	76	128	75	53	110	56	54	60.4%	85.9%
30～34歳	231	124	107	170	86	84	122	69	53	52.8%	71.8%
35～39歳	201	108	93	211	122	89	141	75	66	70.1%	66.8%
40～44歳	208	116	92	172	89	83	199	108	91	95.7%	115.7%
45～49歳	237	127	110	190	103	87	163	87	76	68.8%	85.8%
50～54歳	257	154	103	236	129	107	175	97	78	68.1%	74.2%
55～59歳	354	186	168	240	144	96	238	133	105	67.2%	99.2%
60～64歳	327	163	164	302	153	149	208	118	90	63.6%	68.9%
65～69歳	222	112	110	293	141	152	286	141	145	128.8%	97.6%
70～74歳	239	102	137	199	97	102	268	125	143	112.1%	134.7%
75～79歳	221	101	120	198	79	119	169	77	92	76.5%	85.4%
80～84歳	176	65	111	165	75	90	151	52	99	85.8%	91.5%
85～89歳	112	32	80	115	37	78	129	54	75	115.2%	112.2%
90～94歳	66	17	49	44	13	31	73	20	53	110.6%	165.9%
95～99歳	14	2	12	32	9	23	14	2	12	100.0%	43.8%
100歳以上	2	-	2	3	-	3	7	1	6	350.0%	233.3%

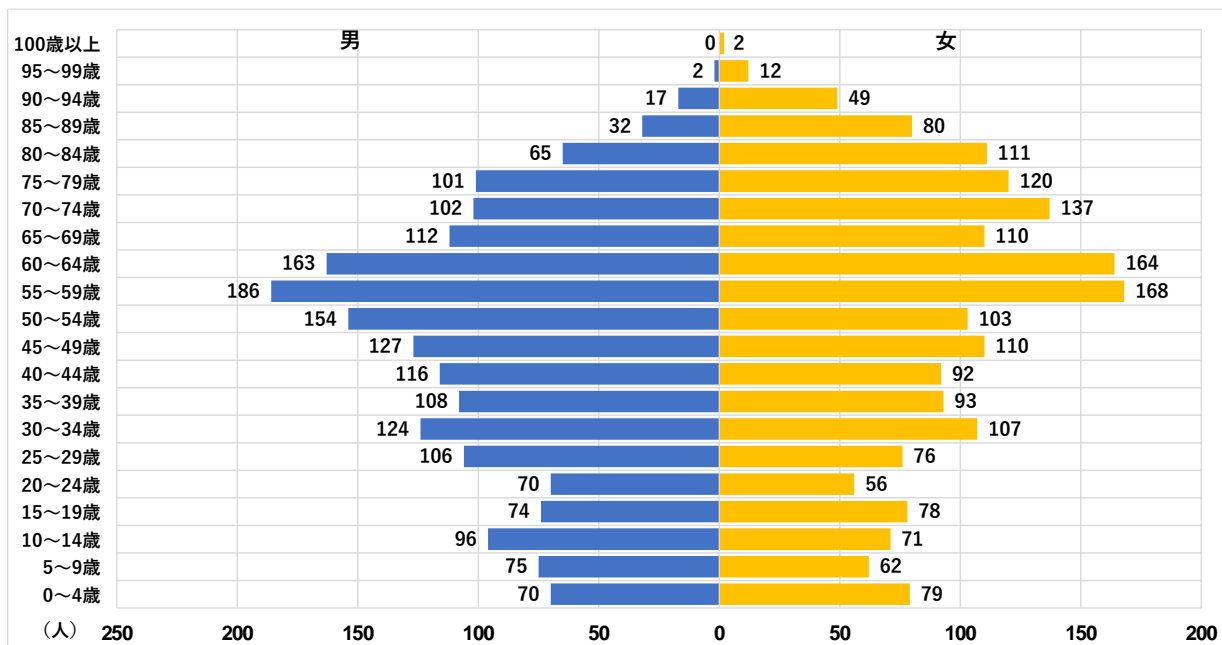
注) 令和2年（2020年）の対比はそれぞれ総数

資料) 国勢調査

### ③人口ピラミッドによる推移

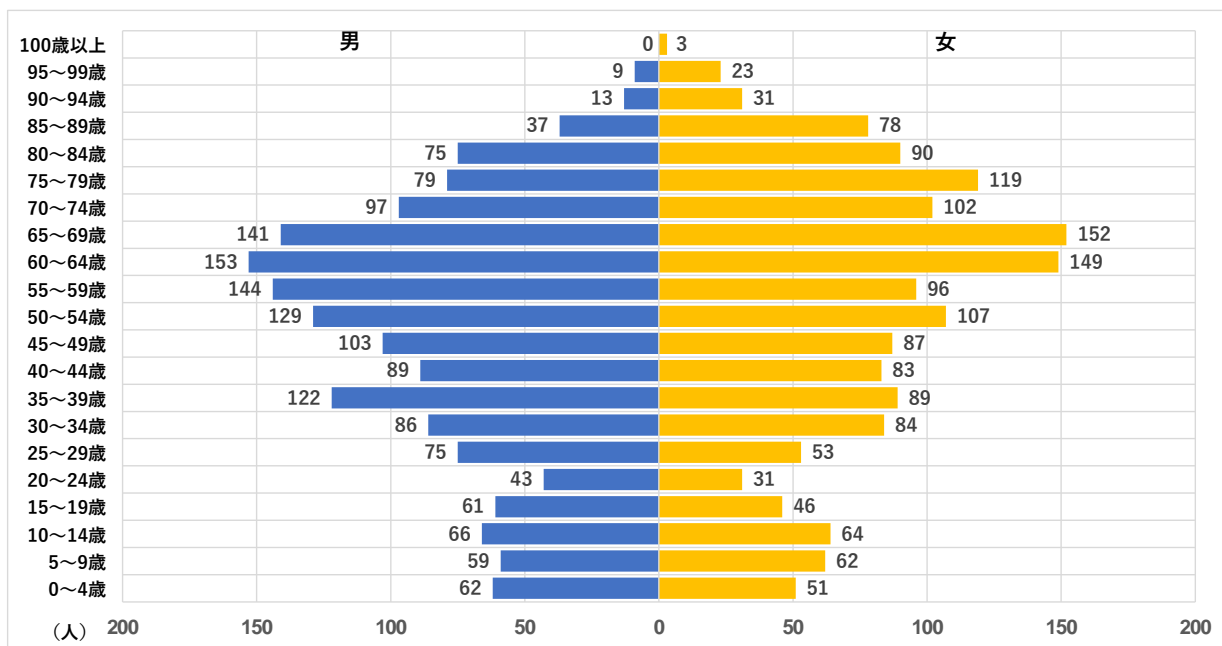
平成 22 年から令和 2 年までの国勢調査による人口ピラミッドをみると、いずれの年次においても「20～24 歳」前後の年齢階層で減少しており、特に女性の減少が顕著である。

一方、いずれの年次においても「55～59 歳」前後のいわゆる壮年・高齢層では他の年齢階層よりも概ね増加傾向にある。



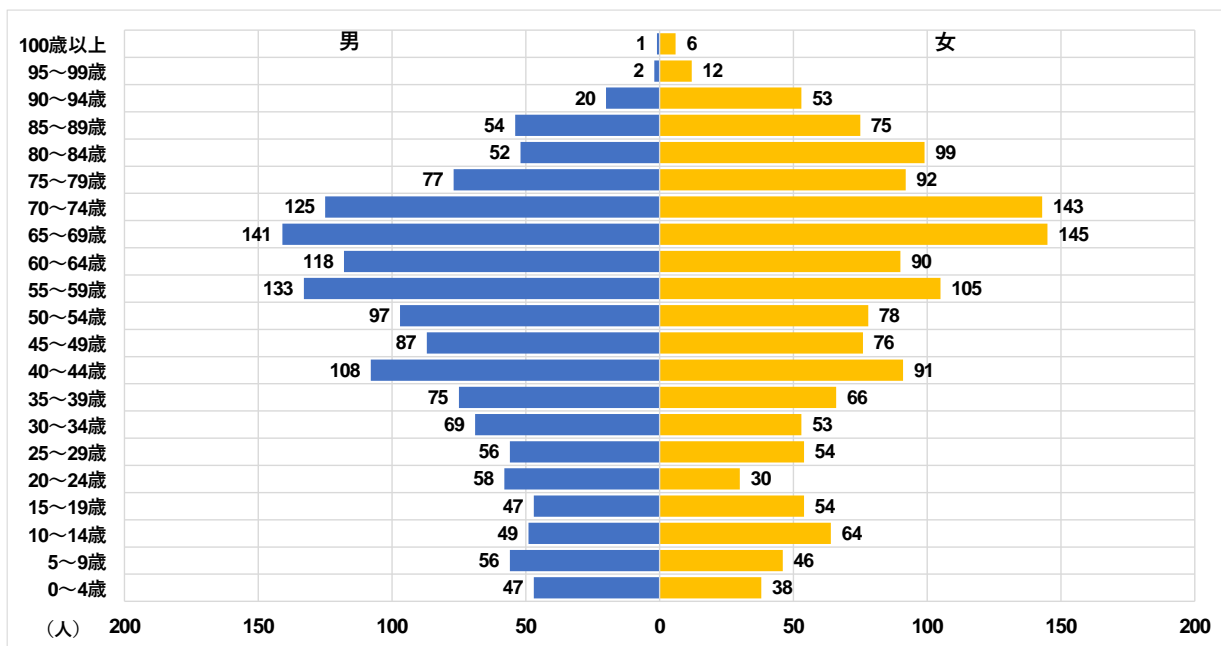
資料) 国勢調査

図 2-3 天塩町の人口ピラミッド (平成 22 年)



資料) 国勢調査

図 2-4 天塩町の人口ピラミッド (平成 27 年)



資料) 国勢調査

図2-5 天塩町の人口ピラミッド (令和2年)

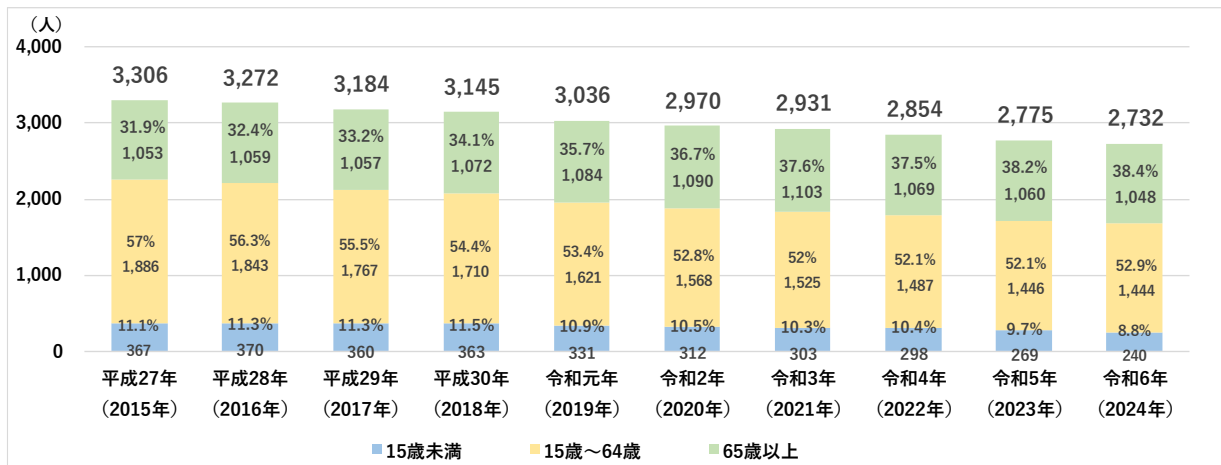
このような若年層の流出傾向は、高校卒業後の進学・就職時などに転出が増加することが大きな要因であると考えられる。

また、他の年齢階層よりも極端に少ない「0～4歳」や「5～9歳」は、出生率が大きくは増加してはいるが、かつ出産適齢期と捉えられる20歳から30歳代の女性が減少していることなどに加え、出産後に転出していることが可能性として考えられる。

## (2) 住民基本台帳による人口推移

### ①人口推移

国勢調査とは別に住民基本台帳をみると、平成27年の3,306人以降も継続して減少し、令和6年には2,732人と574人減少した。高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)をみると、平成27年は31.9%でその後増加を続け、令和6年には38.4%と6.5ポイント増加している。

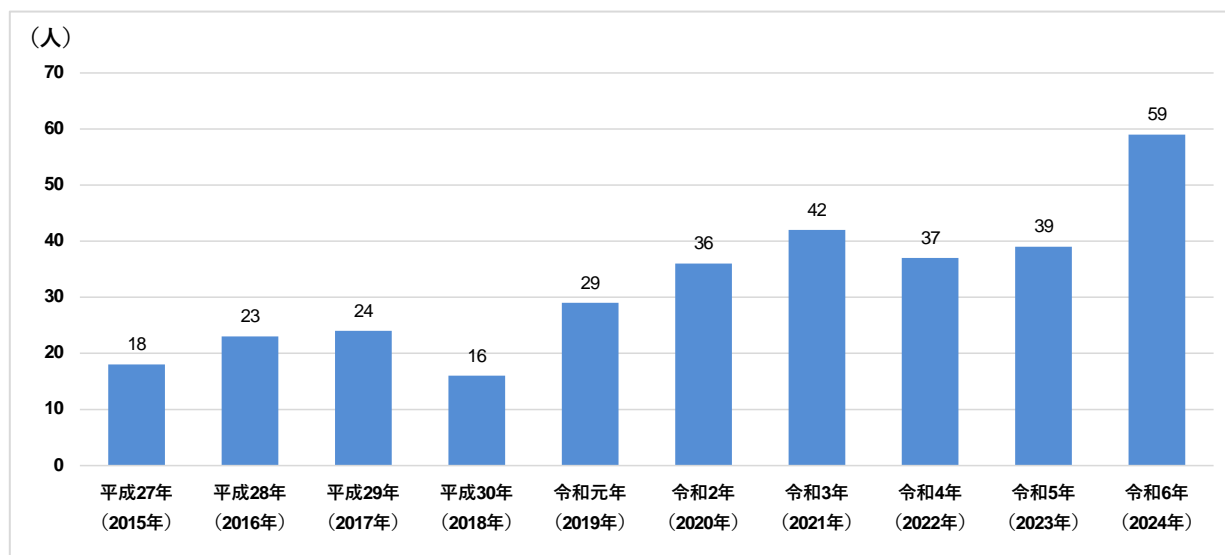


資料) 住民基本台帳 (各年1月1日)

図2-6 天塩町の住民基本台帳人口推移

### ②外国人人口推移

住民基本台帳で外国人人口をみると、平成27年は18人で、令和6年は59人となっており、10年間で3.2倍の増加となっている。



資料) 住民基本台帳 (各年1月1日)

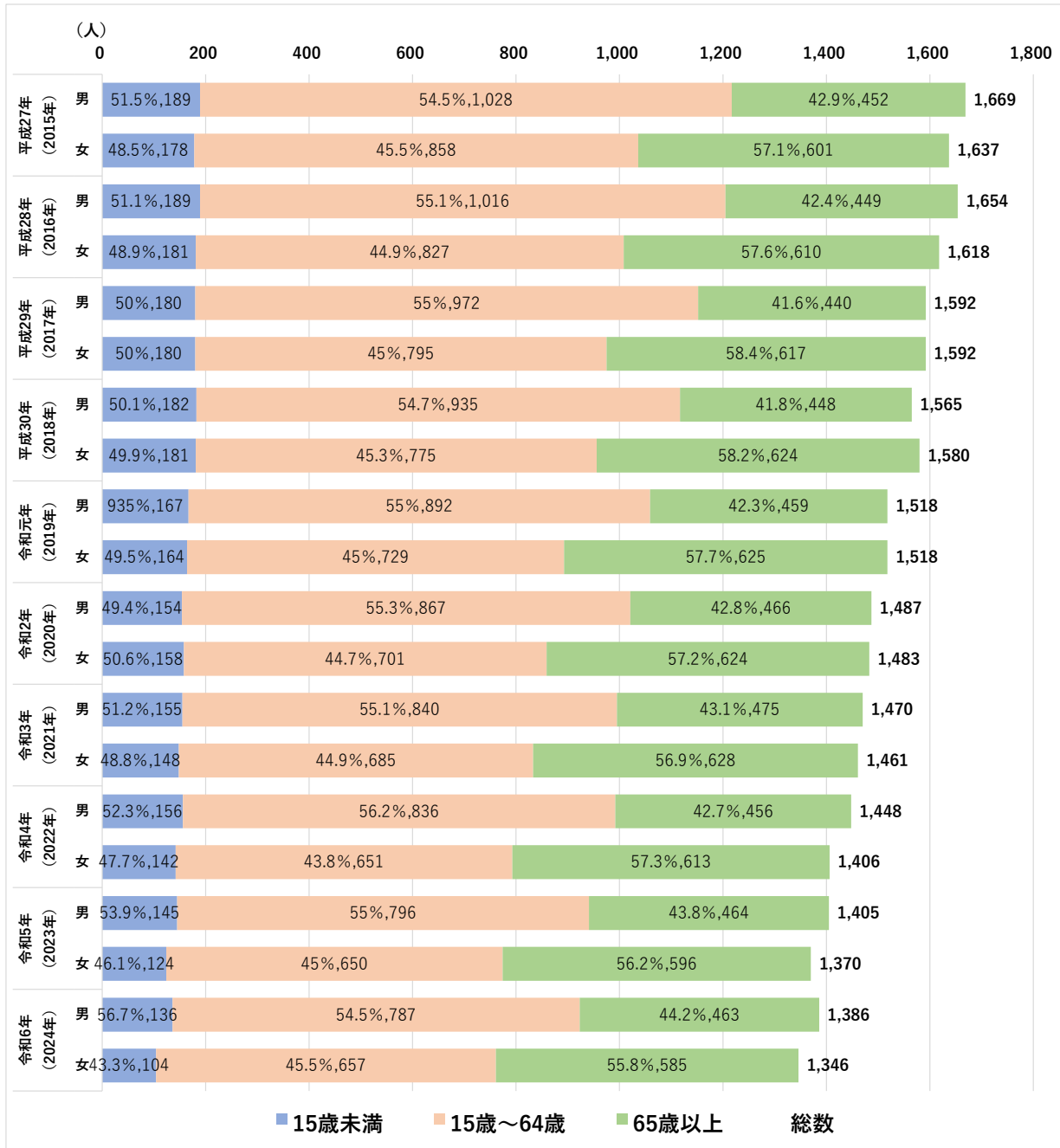
図2-7 天塩町の住民基本台帳人口推移 (外国人人口)

### ③男女別人口年齢層別推移

住民基本台帳人口を男女別にみると、平成27年では男性1,669人に対し、女性が1,637人で男性が32人多く、全体に占める割合が男性50.5%、女性49.5%となった。

令和6年では男性1,386人に対し、女性が1,346人で男性が40人多く、全体に占めるが男性50.7%、女性49.3%となった。

この比率を全国(令和2年国勢調査の男女別基準人口)と比較すると、男性は全国の48.6%を2.1ポイント上回っている。



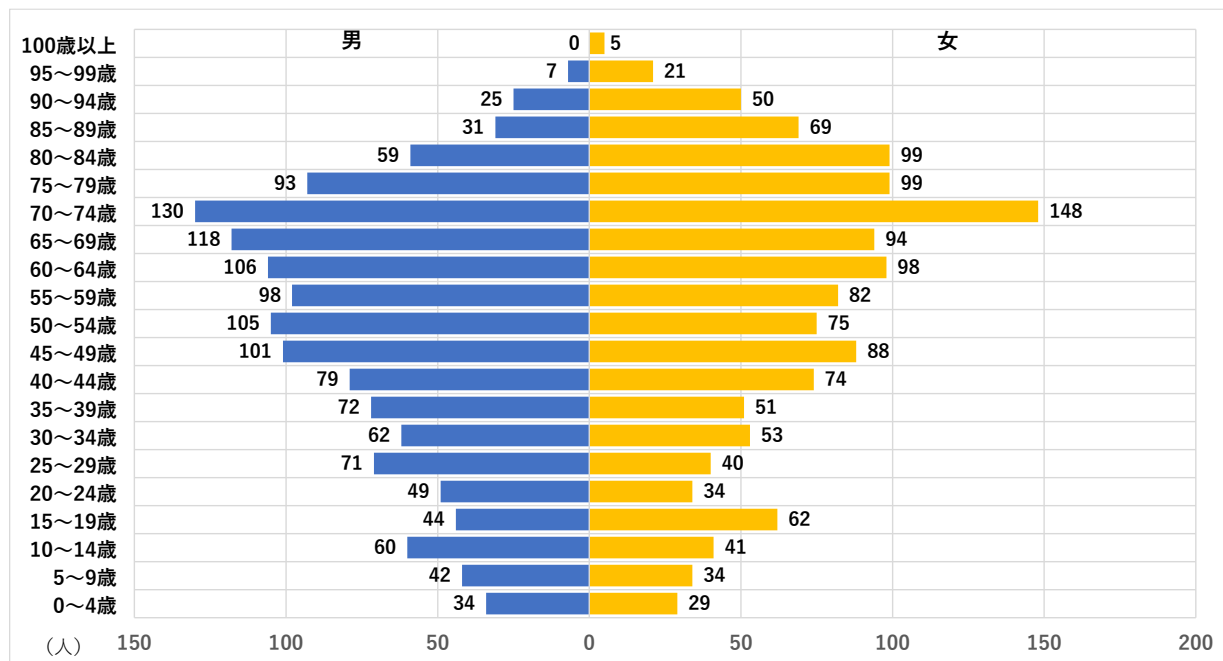
資料) 住民基本台帳 (各年1月1日)

図2-8 天塩町の男女別住民基本台帳人口の推移

#### ④人口ピラミッドによる推移

令和6年1月時点の住民基本台帳における人口ピラミッドでは、男性が「15～19歳」、女性は「20～24歳」の年齢階層で減少している一方、男女とも「70～74歳」で増加している。

高校卒業後の進学や就職時といった時期に転出が増加していることと、若年女性が結婚などを契機に転出していることなどが考えられるが、こうした傾向は以前よりも顕著になっている。



資料) 住民基本台帳 (1月1日)

図2-9 天塩町の人口ピラミッド (令和6年)

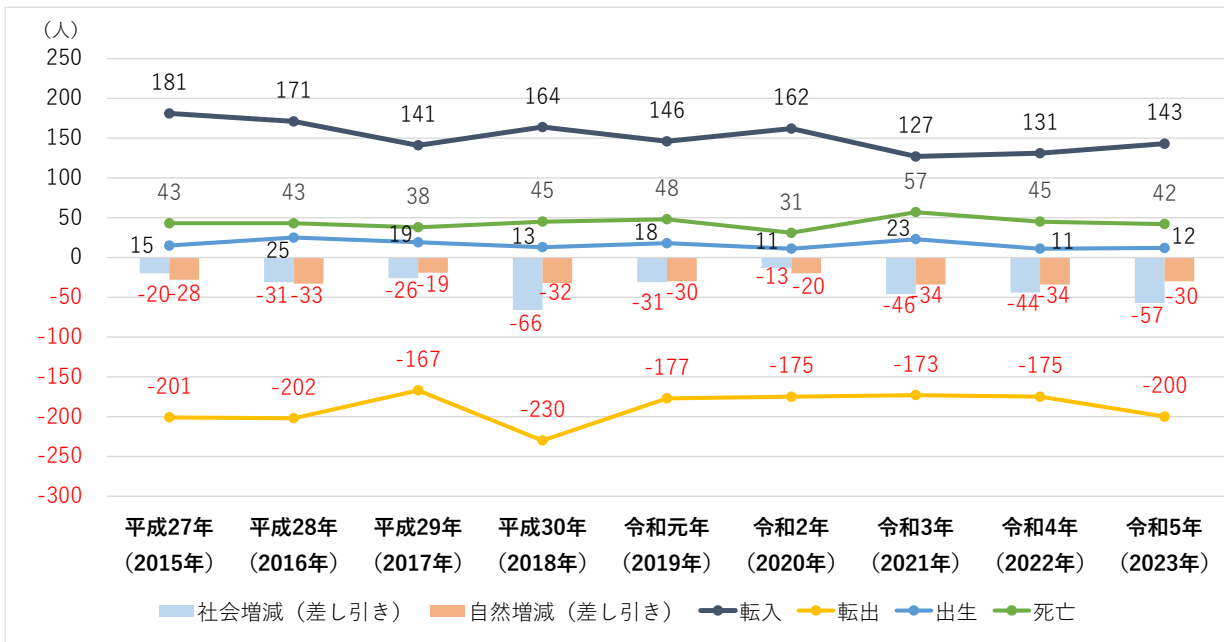
### (3) 人口動態

#### ① 自然増減・社会増減

天塩町の住民基本台帳から社会増減や自然増減、その他増減についてみると、いずれの年度でも転出数が転入数を上回っており、令和5年は転出数200人に対し、転入数が143人で差し引き転出超過数が57人となっている。

自然増減については死亡数が出生数を上回っており、令和5年では死亡数が42人に対し、出生数が12人と差し引き死亡超過数が30人となっている。

社会増減については年により増減があるものの、平成27年は20人減で、平成30年の66人減まで減少幅に違いこそあるものの転出超過が続いている。



注) 上図にはその他増減は含まれていない

資料) 住民票記載数、消除数より集計

図2-10 天塩町の自然増減と社会増減、その他増減の推移

## ②月別人口動態

自然増減と社会増減の月別の推移をみると、自然増減はほぼ死亡超過で、社会増減は転入超過となる月はあるものの、ほぼ転出超過となっており、自然増減と社会増減の合計においても社会増減と概ね同様の傾向となっている。

表2-2 天塩町の人口動態の月別状況

(単位：人)

令和3年(2021年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出生者数	4	1	1	2	1	4	1	4	1	2	1	1
死亡者数	8	6	6	6	1	4	2	7	6	3	7	1
出生-死亡	-4	-5	-5	-4	0	0	-1	-3	-5	-1	-6	0
転入者数	5	5	21	50	4	5	6	8	6	4	9	7
転出者数	5	3	45	62	6	6	7	10	6	15	9	4
転入-転出	0	2	-24	-12	-2	-1	-1	-2	0	-11	0	3
合計	-4	-3	-29	-16	-2	-1	-2	-5	-5	-12	-6	3
令和4年(2022年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出生者数	1	0	1	0	2	1	3	1	0	0	2	0
死亡者数	1	5	6	3	4	4	7	2	1	5	3	4
出生-死亡	0	-5	-5	-3	-2	-3	-4	-1	-1	-5	-1	-4
転入者数	3	5	21	51	7	10	3	3	8	3	6	12
転出者数	2	5	59	51	3	9	12	6	5	8	8	7
転入-転出	1	0	-38	0	4	1	-9	-3	3	-5	-2	5
合計	1	-5	-43	-3	2	-2	-13	-4	2	-10	-3	1
令和5年(2023年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出生者数	1	0	0	2	1	2	0	2	0	4	0	0
死亡者数	6	8	3	2	2	5	2	5	0	0	5	4
出生-死亡	-5	-8	-3	0	-1	-3	-2	-3	0	4	-5	-4
転入者数	4	13	20	58	6	8	8	3	5	13	8	2
転出者数	4	8	44	57	7	13	18	12	8	12	10	7
転入-転出	0	5	-24	1	-1	-5	-10	-9	-3	1	-2	-5
合計	-5	-3	-27	1	-2	-8	-12	-12	-3	5	-7	-9

注) 住民票受付時点での集計のため、他と合わない場合がある

資料) 住民基本台帳(各年1月1日)

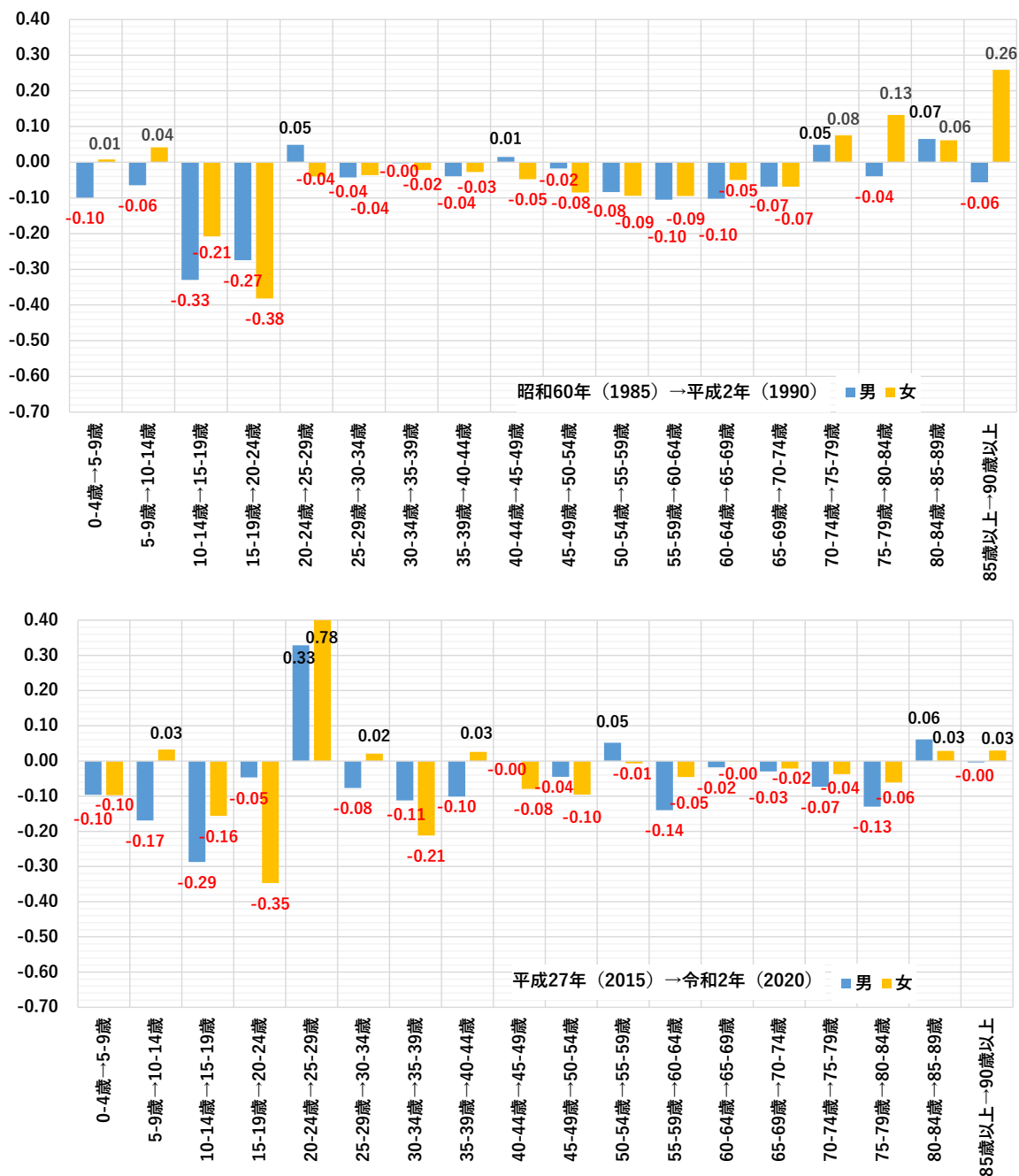


### ③純移動率・純移動数の推移

#### 純移動率

「昭和60年→平成2年」は、「10-14歳→15-19歳」と「15-19歳→20-24歳」において転出率が高く、「25-29歳→30-34歳」から「65-69歳→70-74歳」においても転出傾向となっています。

「平成27年→令和2年」は、男女とも「10-14歳→15-19歳」と「20-24歳→25-29歳」において転出率が高くなっていますが、「20-24歳→25-29歳」は転入率が高くなっています。



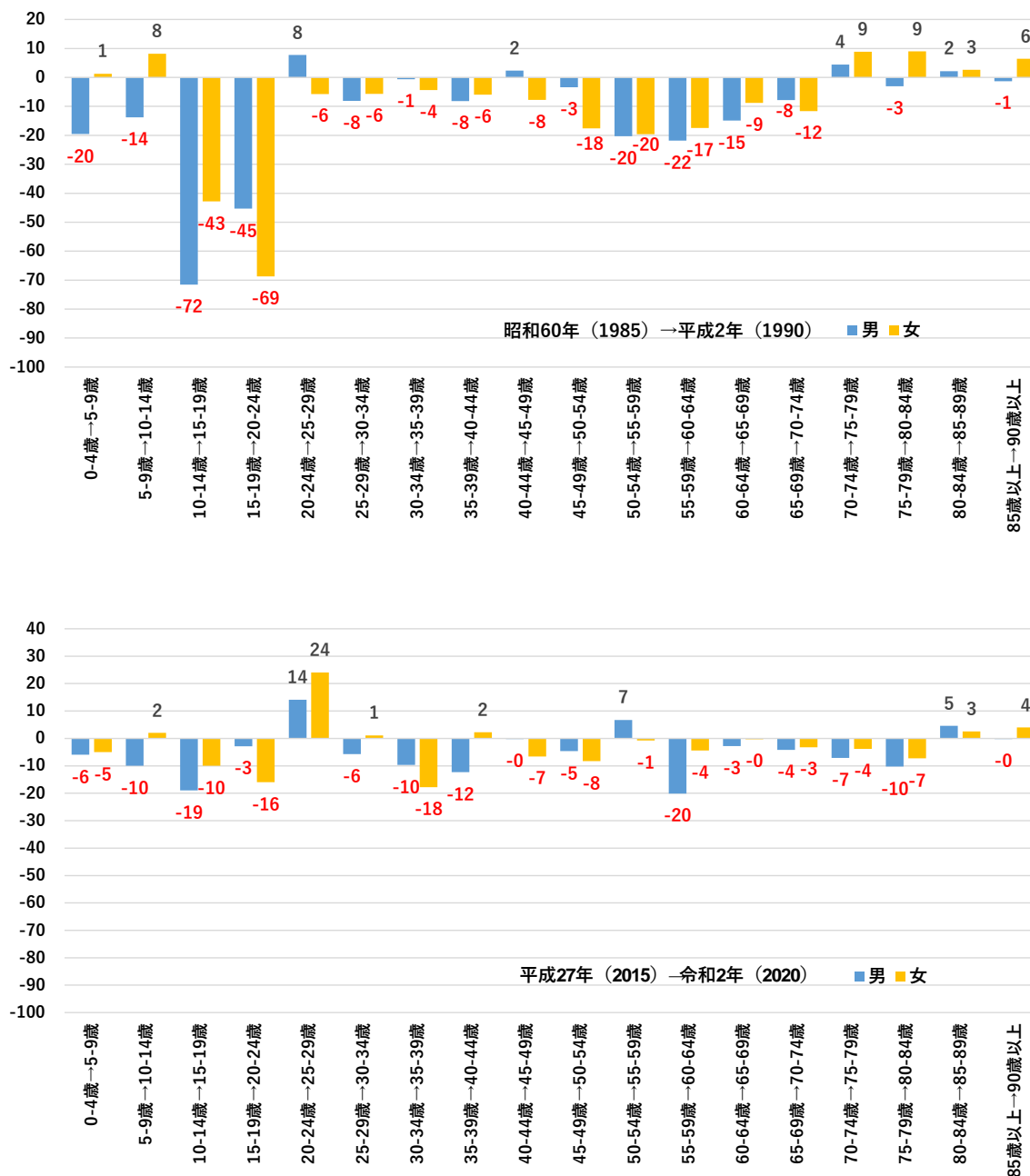
資料) 将来人口推計のためのワークシート (令和6年6月版)

図2-11 年齢階級別人口の純移動率推移 (昭和60年→平成2年、平成27年→令和5年)

純移動数

純移動率を純移動数で見ると、「昭和60年→平成2年」は、「10-14歳→15-19歳」と「15-19歳→20-24歳」において転出数が高く、「25-29歳→30-34歳」から「65-69歳→70-74歳」においても転出傾向となっています。

「平成27年→令和2年」は、「10-14歳→15-19歳」と「15-19歳→20-24歳」及び「30-34歳→20-24歳」の転出数が高いものの、「昭和60年→平成2年」と比較すると大きく減少しています。



資料) 将来人口推計のためのワークシート (令和6年6月版)

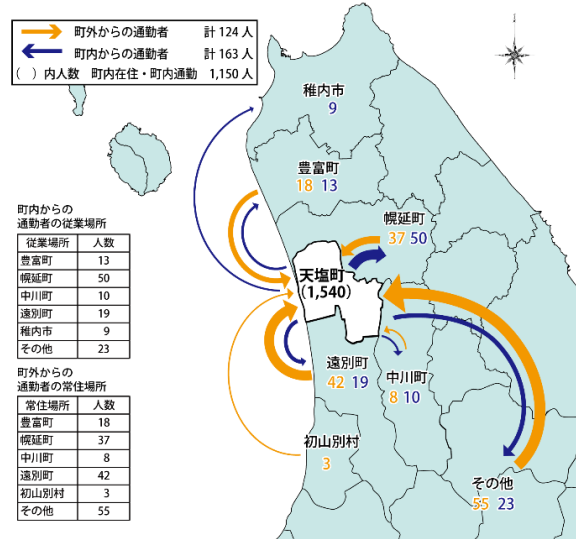
図2-12 年齢階級別人口の純移動数推移 (昭和60年→平成2年、平成27年→令和5年)

#### (4) 常住地と従業地・通学地の状況

##### ①近隣市町村への移動状況（通勤）

天塩町常住の就業者数は 1,664 人で、そのうち町内通勤者数は 1,540 人です。町外への通勤者数は 110 人で、最も多いのは幌延町が 50 人、遠別町が 19 人となっています。

天塩町に従業する従業者数は 1,717 人で、町外からの通勤者数は遠別町が 42 人、幌延町が 37 人となっています。



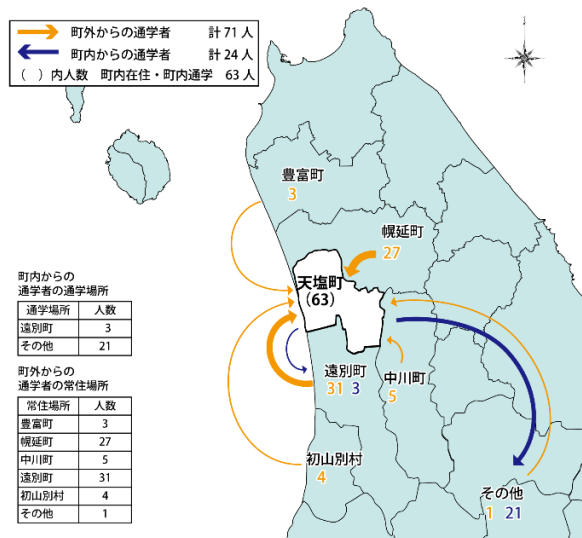
注) 常住地や従業地、通学地等の不詳が異なることから、総数が合わない場合がある  
資料) 令和 2 年国勢調査

図 2-13 近隣市町村への移動状況（通勤）

##### ②近隣市町村への移動状況（通学）

天塩町常住の通学者数は 87 人でそのうち町内通学者は 63 人です。町外への通学者数は 24 人で、最も多いのは遠別町の 3 人となっています。

天塩町に通学する通学者数は 136 人で、町外からの通学者数は遠別町が 31 人、幌延町が 27 人となっています。



資料) 令和 2 年国勢調査、15 歳以上の通学先

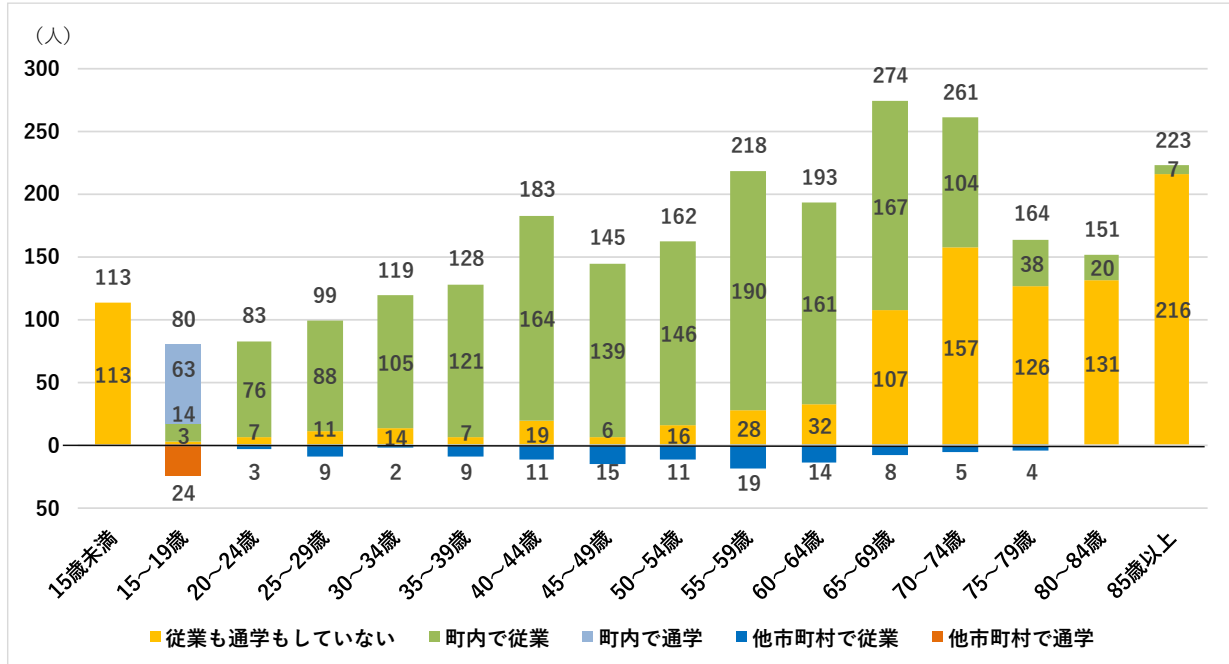
図 2-14 (2) 近隣市町村への移動状況（通学）

### ③年齢階層別従業・通学の状況

町内で従業する従業者数は、「55～59歳」が190人と最も多く、次いで「65～69歳」が167人、「40～44歳」が164人の順となっています。

町外で従業する従業者数は、「55～59歳」と19人と最も多く、次いで「45～49歳」が15人、「60～64歳」で14人となっています。

通学者は全て「15～19歳」となっており、町内で通学が63人、他市町村へ通学が24人となっています。



注) 常住地や従業地、通学地等の不詳が異なることから、総数が合わない場合がある

資料) 令和2年国勢調査

表2-3 天塩町の年齢階層別従業・通学状況



(5) 転入出の状況

令和2年の国勢調査から、転入出の道内市町村別、都府県の上位（前回の国勢調査から転入あるいは転出があった上位10道内市町村、上位5都府県）を改めて集計すると、道内市町村では「札幌市」が転入出とも最も多く、道内市町村を合計すると転入出差し引きで112人の転出超過となった。

都府県では「東京都」からの転入出が最も多く、都府県を合計すると5人の転入超過となった。

表 2-4 天塩町の転入出の状況（令和2年）

（単位：人）

転入	総数	男	女	転入－転出	転出	総数	男	女	転入－転出
転入 計	356	206	150	-85	転出 計	441	243	198	- 85
道内他市町村から	303	177	126	-112	道内他市町村へ	415	223	192	-112
札幌市	89	45	44	-46	札幌市	135	62	73	-46
旭川市	20	14	6	-28	旭川市	48	27	21	-28
稚内市	16	8	8	-1	留萌市	28	14	14	-13
留萌市	15	8	7	-13	稚内市	17	13	4	-1
遠別町	14	5	9	3	岩見沢市	12	8	4	-11
羽幌町	9	6	3	7	幌延町	12	5	7	-8
小平町	8	4	4	6	遠別町	11	5	6	3
江別市	7	6	1	0	豊富町	11	6	5	-7
名寄市	7	6	1	0	江別市	7	5	2	0
士別市	6	3	3	-1	士別市	7	2	5	-1
苫前町	6	4	2	1	名寄市	7	3	4	0
猿払村	6	3	3	4	増毛町	7	4	3	-5
他県から	31	15	16	5	他県へ	26	20	6	5
東京都	6	2	4	0	東京都	6	6	0	0
茨城県	4	3	1	4	神奈川県	3	2	1	-1
京都府	3	1	2	1	福岡県	3	2	1	-2
岩手県	2	1	1	1	京都府	2	1	1	1
神奈川県	2	1	1	-1	兵庫県	2	1	1	0
長野県	2	1	1	2					
兵庫県	2	1	1	0					
国外から	22	14	8	22					

注) 道内市町村の各市町村と、他県の各都府県はそれぞれ内数で、上位のみ抽出(含む同率)

資料) 令和2年国勢調査

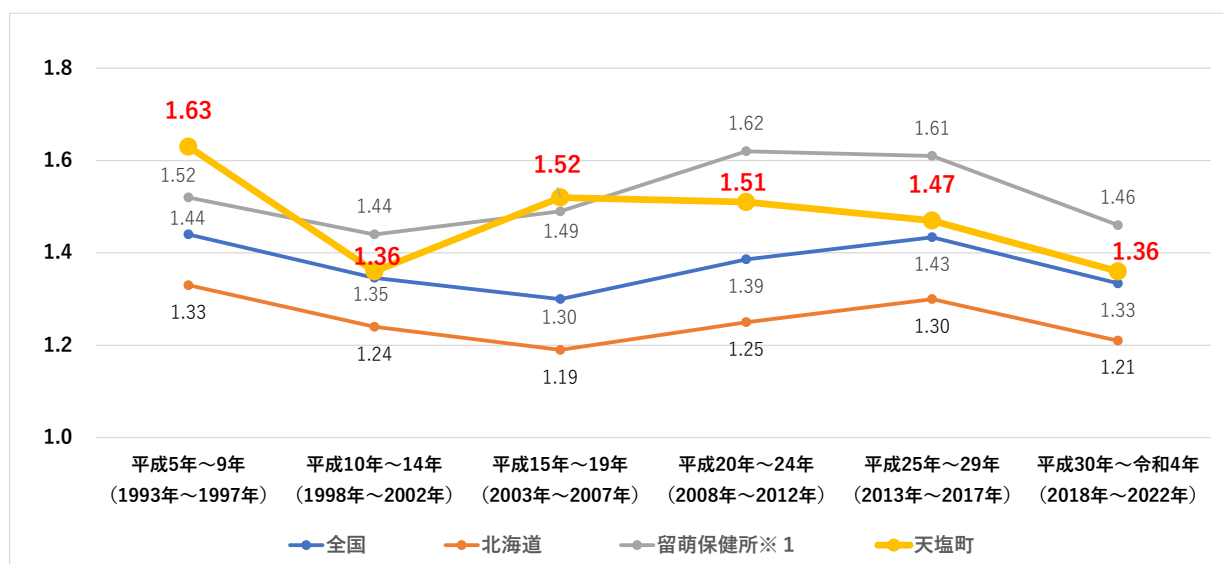
## (6) 合計特殊出生率

### ①合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率（TFR：Total Fertility Rate）とは、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示しており、例えば時期や地域などの異なる集団間の出生による人口の自然増減を比較、評価する際の重要な指標であることから、今回の推計でも用いている。

この合計特殊出生率（TFR）について、天塩町の状況は、「平成5年～平成9年」では1.63だったが、「平成10年～平成14年」には1.36と減少した。それ以降は1.5前後で推移していたが、「平成30年～令和4年」には1.36まで減少している。

「平成30年～令和4年」において全国平均、北海道平均及び留萌保健所管内平均とを比較すると、1.36の天塩町は全国平均の1.33、北海道平均の1.21よりも上回っていたが、留萌保健所管内平均の1.46よりも下回っている。

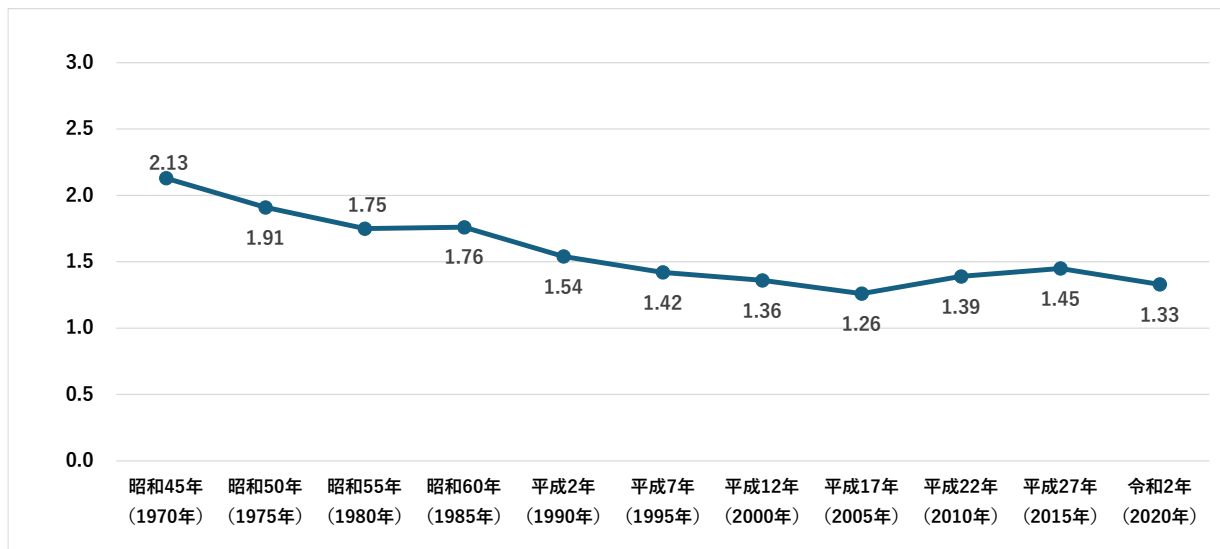


注※1) 留萌保健所の所轄区域は留萌市と増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別町、遠別町、天塩町  
資料) 人口動態保健所・市区町村別統計（全国は人口動態総計）

図2-15 天塩町の合計特殊出生率（TFR）推移

### ②国勢調査年における合計特殊出生率の推移

参考までに人口動態総覧により、全国の昭和 45 年から令和 2 年までの推移をみると、昭和 45 年の 2.13 から減少し、平成 17 年では 1.26 まで低下するものの、その後は平成 27 年で 1.45 まで上昇し、令和 2 年では再び減少して 1.33 となっている。



注1) 人口動態総覧に市町村別の数値はない

注2) 過去の合計特殊出生率のピークは、統計が開始された昭和 22 年の 4.54 である

資料) 人口動態総覧

図 2-16 全国の合計特殊出生率 (TFR) 推移

## (7) 経済の環境

### ①産業別就業者数の状況

国勢調査から産業別就業者数をみると、令和2年は第一次産業が23.3%にあたる388人、第二次産業が16.5%にあたる274人及び第三次産業が60.0%にあたる999人となっている。

これらについて、産業別に平成22年と令和2年の増減率でみると（サービス業（他に分類されない）を除く）、最も減少幅が大きいのが「農業・林業」の141人減、次いで「建設業」と「卸売業・小売業」の35人減となっている。最も増加した産業は「医療・福祉」で25人増、次いで「製造業」で12人増となっているが、就業者数の総数では301人（平成22年比15.3%）の減少となった。

表2-5 天塩町の産業別就業者数等

(単位：人、%)

	平成22年(2010年)		平成27年(2015年)		令和2年(2020年)				
	総数	構成	総数	構成	総数	構成	平成22年 対比	男	女
総数	1,965	100.0%	1,784	100.0%	1,664	100.0%	-301	978	686
第1次産業	551	28.0%	436	24.4%	388	23.3%	-163	250	138
農業・林業	469	23.9%	371	20.8%	328	19.7%	-141	213	115
うち農業	439	22.3%	336	18.8%	303	18.2%	-136	193	110
漁業	82	4.2%	65	3.6%	60	3.6%	-22	37	23
第2次産業	296	15.1%	294	16.5%	274	16.5%	-22	238	36
鉱業・採石業・砂利採取業	6	0.3%	9	0.5%	7	0.4%	1	6	1
建設業	259	13.2%	234	13.1%	224	13.5%	-35	198	26
製造業	31	1.6%	51	2.9%	43	2.6%	12	34	9
第3次産業	1,118	56.9%	1,050	58.9%	999	60.0%	-119	488	511
電気・ガス・熱供給・水道業	18	0.9%	15	0.8%	14	0.8%	-4	12	2
情報通信業	2	0.1%	1	0.1%	1	0.1%	-1	1	-
運輸業・郵便業	58	3.0%	45	2.5%	51	3.1%	-7	40	11
卸売業・小売業	205	10.4%	174	9.8%	170	10.2%	-35	77	93
金融業・保険業	29	1.5%	29	1.6%	22	1.3%	-7	11	11
不動産業・物品賃貸業	7	0.4%	5	0.3%	6	0.4%	-1	6	-
学術研究・専門・技術サービス業	28	1.4%	27	1.5%	17	1.0%	-11	13	4
宿泊業・飲食サービス業	96	4.9%	83	4.7%	65	3.9%	-31	17	48
生活関連サービス業・娯楽業	43	2.2%	38	2.1%	35	2.1%	-8	13	22
教育・学習支援業	97	4.9%	80	4.5%	80	4.8%	-17	37	43
医療・福祉	189	9.6%	204	11.4%	214	12.9%	25	38	176
複合サービス	66	3.4%	76	4.3%	65	3.9%	-1	44	21
サービス業（他に分類されない）	132	6.7%	124	7.0%	102	6.1%	-30	61	41
※参考	521	26.5%	509	28.5%	477	28.7%	-44	163	314
公務（他に分類されるものを除く）	148	7.5%	149	8.4%	157	9.4%	9	118	39
分類不能の産業	—	—	4	—	3	0.2%	—	2	1

注1) 表中の「構成」とは、全産業に占める各産業の割合

注2) 「※参考」とは、「サービス業（他に分類されないもの）」に「情報通信業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「教育・学習支援業」、「医療・福祉」、「複合サービス業」、「学術研究・専門・技術サービス業」及び「生活関連サービス業・娯楽業」を加えたもの

資料) 令和2年国勢調査



## ②産業別事業所数

全産業の事業所数は 211 件で、「卸売業・小売業」が 21.8%にあたる 46 件と最も多く、次いで「宿泊業」が 12.8%にあたる 27 件、「建設業」が 10.4%にあたる 22 件の順となっている。なお、天塩町が全国と北海道の割合を上回っている産業は「農林業」が 7.6%と最も高く、次いで「公務」が 4.7%、「サービス業」が 9.5%の順となっている。

表 2-6 全国・北海道・天塩町の産業別事業所数

(単位：件、%)

	全国	比率	北海道	比率	天塩町	比率
全産業	5,288,891	100.0%	224,554	100.0%	211	100.0%
農林漁業	43,623	0.8%	5,385	2.4%	16	7.6%
農林業	39,774	0.8%	4,714	2.1%	16	7.6%
漁業	3,833	0.1%	670	0.3%	0	0.0%
鉱業、採石業	1,868	0.0%	173	0.1%	1	0.5%
建設業	485,139	9.2%	21,256	9.5%	22	10.4%
製造業	412,682	7.8%	10,255	4.6%	4	1.9%
電気・ガス・水道業	12,605	0.2%	767	0.3%	3	1.4%
情報通信業	76,604	1.4%	2,546	1.1%	1	0.5%
運輸業・郵便業	128,861	2.4%	6,488	2.9%	6	2.8%
卸売業・小売業	1,228,968	23.2%	51,410	22.9%	46	21.8%
金融業・保険業	83,871	1.6%	4,006	1.8%	3	1.4%
不動産業	375,097	7.1%	15,521	6.9%	7	3.3%
学術研究	256,079	4.8%	9,311	4.1%	4	1.9%
宿泊業	601,300	11.4%	27,887	12.4%	27	12.8%
生活関連サービス業	436,687	8.3%	18,854	8.4%	17	8.1%
教育・学習支援業	213,536	4.0%	7,939	3.5%	6	2.8%
医療・福祉	485,925	9.2%	21,423	9.5%	14	6.6%
複合サービス事業	32,161	0.6%	1,833	0.8%	4	1.9%
サービス業	375,073	7.1%	16,796	7.5%	20	9.5%
公務	38,812	0.7%	2,704	1.2%	10	4.7%

※回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所（企業等）については、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない

資料) 令和 3 年経済センサス

### ③産業別従業者数

全産業の従業者数は1,485人で、「建設業」が16.4%にあたる244人と最も多く、次いで「医療・福祉」が14.7%にあたる219人、「卸売業・小売業」が13.1%にあたる195人の順となっている。なお天塩町が全国と北海道の割合を上回っている産業は「建設業」、「農林業」及び「公務」となっており、天塩町の「建設業」、「農林業」及び「公務」3産業従業者数の合計が504人で全体の29.5%で、全国は9.9%、北海道は14.3%と比較すると3産業の占める割合が高いことがわかる。

表2-7 全国・北海道・天塩町の産業別従業者数

(単位：件、%)

	全国	比率	北海道	比率	天塩町	比率
全産業	62,427,908	100.0%	2,408,665	100.0%	1,485	100.0%
農林漁業	461,376	0.7%	48,461	2.0%	134	9.0%
農林業	419,895	0.7%	42,069	1.7%	134	9.0%
漁業	41,202	0.1%	6,373	0.3%	0	0.0%
鉱業、採石業	19,716	0.0%	1,647	0.1%	7	0.5%
建設業	3,737,447	6.0%	183,261	7.6%	244	16.4%
製造業	8,804,194	14.1%	187,535	7.8%	38	2.6%
電気・ガス・水道業	280,696	0.4%	14,688	0.6%	15	1.0%
情報通信業	1,987,138	3.2%	44,331	1.8%	1	0.1%
運輸業・郵便業	3,293,955	5.3%	135,135	5.6%	57	3.8%
卸売業・小売業	11,612,174	18.6%	456,921	19.0%	195	13.1%
金融業・保険業	1,494,577	2.4%	48,805	2.0%	12	0.8%
不動産業	1,622,094	2.6%	61,283	2.5%	10	0.7%
学術研究	2,218,223	3.6%	69,863	2.9%	19	1.3%
宿泊業	4,701,797	7.5%	187,738	7.8%	86	5.8%
生活関連サービス業	2,195,981	3.5%	86,534	3.6%	42	2.8%
教育・学習支援業	3,347,777	5.4%	127,269	5.3%	95	6.4%
医療・福祉	8,886,182	14.2%	393,743	16.3%	219	14.7%
複合サービス事業	436,032	0.7%	27,821	1.2%	71	4.8%
サービス業	5,303,693	8.5%	213,970	8.9%	114	7.7%
公務	2,024,856	3.2%	119,660	5.0%	126	8.5%

※回答内容の不備等により産業分類の格付が十分に行えなかった事業所（企業等）については、上位分類に含めて集計しているため、内訳の計と上位分類の数値が一致しない

資料) 令和3年経済センサス



(8) 産業の状況

① 農業

農業についてみると、令和2年の総農家数は101軒で、平成22年の153軒から34.0%減少しており、79.2%にあたる80軒が専業農家となっている。農業に従事する世帯員総数は210人となっており、同年国勢調査での天塩町人口2,950人に占める割合は7.1%となっている。

なお、平成22年の国勢調査での人口3,780人に占める割合は15.4%であり、推移をみると総農家数・世帯員総数ともに減少している。

表2-8 天塩町の農業：農家数及び農業従事世帯員数

	総農家数 (軒)	自給的 農家 (軒)	販売農家			世帯員 総数 (人)	農業従業 世帯員総数 (人)	備考	
			計	専業農家 (軒)	1種兼業 農家 (軒)				2種兼業 農家 (軒)
平成22年 (2010年)	153	2	151	109	36	6	582	432	2010年世界 農林業センサス
平成27年 (2015年)	129	2	127	107	15	5	457	315	2015年 農林業センサス
令和2年 (2020年)	101	1	100	80	2	17	399	210	2020年 農林業センサス

資料) 各種調査による

② 漁業

漁業についてみると、平成30年では漁業就業者数総数が47人で、平成20年及び平成25年と比較して3人減少している。

漁業就業者数を年齢別にみると、65歳以上が増加しているものの、20歳代、30歳代で増加している年齢層も見受けられる。

表2-9 天塩町の漁業：漁業就業者数

(単位：人)

	総数	男 (H30年は男女計)											女							
		計	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	計	15	20	25~54歳	55	60	65
			19	24	29	34	39	44	49	54	59	64	以上		19	24		59	64	以上
平成20年 (2008年)	50	47	1	2	1	-	3	1	5	7	4	9	14	3	-	1	-	1	-	1
平成25年 (2013年)	50	50	-	5	4	1	3	1	1	6	7	9	13	-	-	-	-	-	-	-
平成30年 (2018年)	47	47	-	2	6	3	3	2	1	1	4	5	20							

注1) 漁業就業者とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30以上従事した者

注2) 平成20年以降の調査結果には、非沿岸市区町村に居住している漁業雇われ者が新たに加えられている

資料) 漁業センサス

### ③魚種別漁獲高

魚種別漁獲高をみると、令和5年の漁獲高は合計で646百万円となっており、最も多い魚種は「さけ」の412百万円(704トン)、次いで「たこ」の53百万円(59トン)、「かすべ」の50百万円(122トン)の順で、これら3魚種で全体の漁獲高の71.2%を占めている。

漁獲数量は年により増減のばらつきがあるものの、漁獲金額は令和2年と令和3年は800百万弱、令和4年は1,225百万円と大きく増加したものの、令和5年では600百万円強で推移している。

表2-10 天塩町の漁業：魚種別漁獲高

(単位：トン、金額：百万円)

区分 魚種別	令和元年(2019年)		令和2年(2020年)		令和3年(2021年)		令和4年(2022年)		令和5年(2023年)	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
にしん	12	3	53	10	118	24	71	24	36	12
さけ	649	298	1,011	612	728	561	1,337	1,007	704	412
ひらめ	20	14	11	10	17	12	21	16	10	7
かれい	101	20	60	13	91	33	64	20	72	28
かすべ	122	44	63	20	36	21	38	25	122	50
かじか	35	4	16	2	19	2	22	3	14	1
ほっけ	4	1	8	2	1	0	1	0	2	0
いか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たこ	60	32	59	28	61	30	46	30	59	53
なまこ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	111	24	137	23	155	30	213	61	183	32
魚介計	1,114	440	1,418	720	1,226	713	1,813	1,186	1,202	595
しじみ	31	44	31	45	32	47	24	36	33	48
ほっき	20	5	16	5	11	3	8	3	8	3
ほたて稚貝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貝類計	51	49	47	50	43	50	32	39	41	51
合計	1,165	489	1,465	770	1,269	763	1,845	1,225	1,243	646

資料) 天塩町魚種別漁獲高



④商業

天塩町の商業は、事業所数が39件、事業者数は176人、年間販売額は3,812百万円となっている。産業別にみると全ての項目とも「飲食料品小売業」が最も多い状況となっている。

一人あたり販売額を他地域と比較すると、天塩町は全国計、北海道計及び北海道町村計を下回っている状況となっている。

表2-11 天塩町の卸売業・小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額、一人あたり販売額、売場面積

(単位；事業所：事業所、従業者数：人、年間販売額：百万円、売場面積：㎡)

単位：所・人・百万円・㎡	全国計	北海道計	北海道町村計	天塩町	参考幌延町	参考豊富町	参考遠別町	
人口(令和3年：2021年)	126,146,099	5,224,614	914,137	2,950	2,371	3,974	2,520	
合計	事業所数	1,022,230	43,085	9,053	39	25	50	35
	従業者数	9,602,670	380,732	53,613	176	121	264	146
	年間商品販売額	522,645,775	17,131,282	1,530,544	3,812	2,132	15,543	3,268
	一人あたり販売額	4.14	3.28	1.67	1.29	0.90	3.91	1.30
卸売業計	事業所数	267,215	11,740	1,426	2	5	13	4
	従業者数	3,138,020	103,216	7,865	9	25	67	14
	年間商品販売額	389,388,318	10,999,231	454,520	x	397	4,981	261
	一人あたり販売額	3.09	2.11	0.50	-	0.17	1.25	0.10
小売業計	事業所数	755,015	31,345	7,627	37	20	37	31
	従業者数	6,464,650	277,516	45,748	167	96	197	132
	年間商品販売額	133,257,457	6,132,052	1,041,991	x	1,735	10,561	3,006
	一人あたり販売額	1.06	1.17	1.14	-	0.73	2.66	1.19
各種商品小売業	事業所数	2,575	82	10	-	-	-	-
	従業者数	250,295	5,454	217	-	-	-	-
	年間商品販売額	7,996,841	211,107	-	-	-	-	-
	売場面積	11,955,038	339,275	-	-	-	-	-
織物・衣服・身の回り品小売業	事業所数	98,326	3,618	612	2	-	2	2
	従業者数	495,260	17,605	1,749	2	-	3	5
	年間商品販売額	7,421,887	274,182	16,878	-	-	-	-
	売場面積	18,202,533	824,369	90,229	-	-	-	-
飲食料品小売業	事業所数	225,949	9,176	2,546	16	9	11	9
	従業者数	2,738,191	117,661	20,688	79	62	84	53
	年間商品販売額	39,136,506	1,899,581	308,654	1,340	962	1,525	763
	売場面積	41,323,565	2,353,883	473,336	2,839	1,268	4,962	720
機械器具小売業	事業所数	110,157	4,229	896	2	1	2	6
	従業者数	732,014	30,166	4,016	4	1	4	13
	年間商品販売額	26,166,709	1,044,141	78,071	x	-	x	103
	売場面積	13,290,089	567,426	46,716	x	-	x	32
その他の小売業	事業所数	285,123	12,620	3,198	14	8	14	14
	従業者数	1,932,226	94,793	17,108	69	24	68	61
	年間商品販売額	39,247,077	2,308,499	362,387	x	x	x	2,140
	売場面積	52,181,372	2,643,355	345,718	x	370	x	590
無店舗小売業	事業所数	32,885	1,620	365	3	2	8	-
	従業者数	316,664	11,837	1,970	13	9	38	-
	年間商品販売額	13,288,437	394,542	70,143	609	x	2,424	-
	売場面積	-	-	-	-	-	-	-

注)「0」：表示単位に満たないもの

「-」：該当数値がないもの

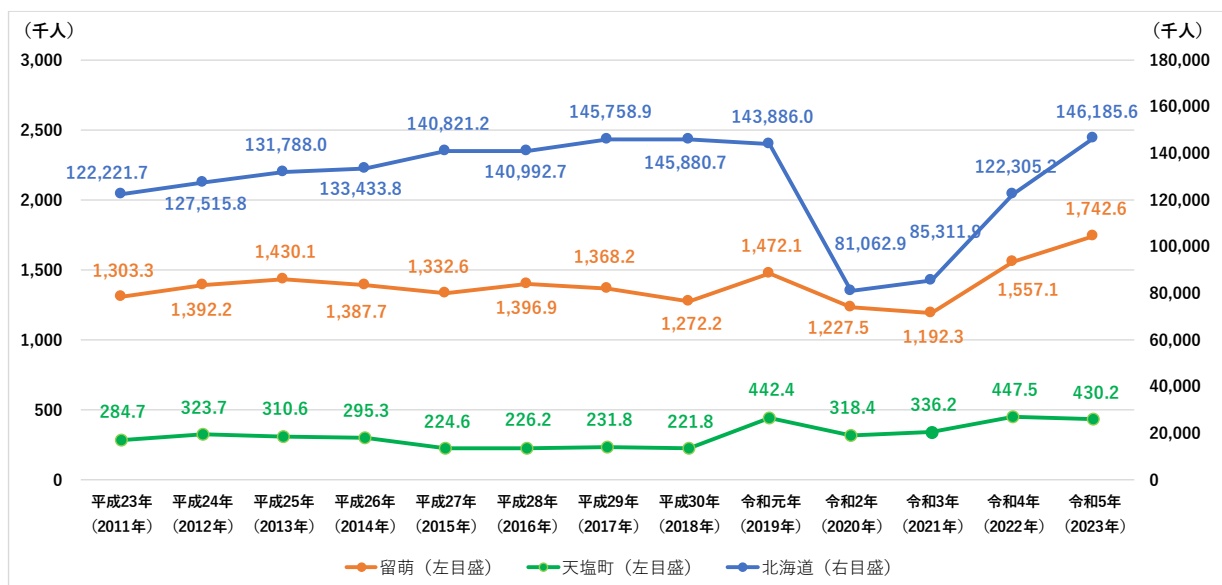
「x」：集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れる恐れがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、事業所数が3以上の場合であっても、他の数値からの計算等によって秘匿の数値が判明する場合は、同様に秘匿としている。

資料) 令和3年経済センサスで、「一人あたり」は令和2年国勢調査人口で除したもの

### ⑤観光

観光についてみると、天塩町の令和5年度の観光入込客数は43.0万人で、北海道全体では0.3%程度の水準にあり、留萌振興局管内においては24.7%の水準となっている。

留萌管内地域の月別の入込は夏にピークを向かえ、冬はオフシーズンとなっている。入込客の9割以上を道内客が占めていることに加え、宿泊客も1割に満たない状況にあることから、今後の観光振興としては宿泊客を増やすことが課題として考えられる。



資料) 北海道観光入込客数調査報告書

図2-17 天塩町の観光：観光入込客数の推移

表2-12 天塩町の観光：天塩町の月別観光入込客数 (令和5年度)

(単位：千人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
留萌振興局計	入込総数	92	225	187	298	308	192	127	78	54	55	54	73	1,743
	内道外客	8	21	19	35	39	20	11	5	3	3	3	5	172
	内道内客	84	204	168	264	269	173	116	73	51	52	51	68	1,571
	内日帰客	79	216	176	273	282	182	119	73	50	52	50	70	1,621
	内宿泊客	13	9	12	26	26	11	8	5	4	3	4	3	122
	宿泊客延数	13	10	13	30	31	12	9	6	4	4	4	4	141
天塩町	入込総数	22	44	50	66	71	46	39	27	17	16	14	20	430
	内道外客	0	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	7
	内道内客	22	43	49	65	69	45	39	27	17	16	13	20	424
	内日帰客	12	42	47	62	66	43	37	25	16	15	12	20	395
	内宿泊客	10	2	3	4	5	3	2	2	1	1	1	1	35
	宿泊客延数	10	2	3	4	5	3	2	2	1	1	1	1	35

資料) 北海道観光入込客数調査報告書

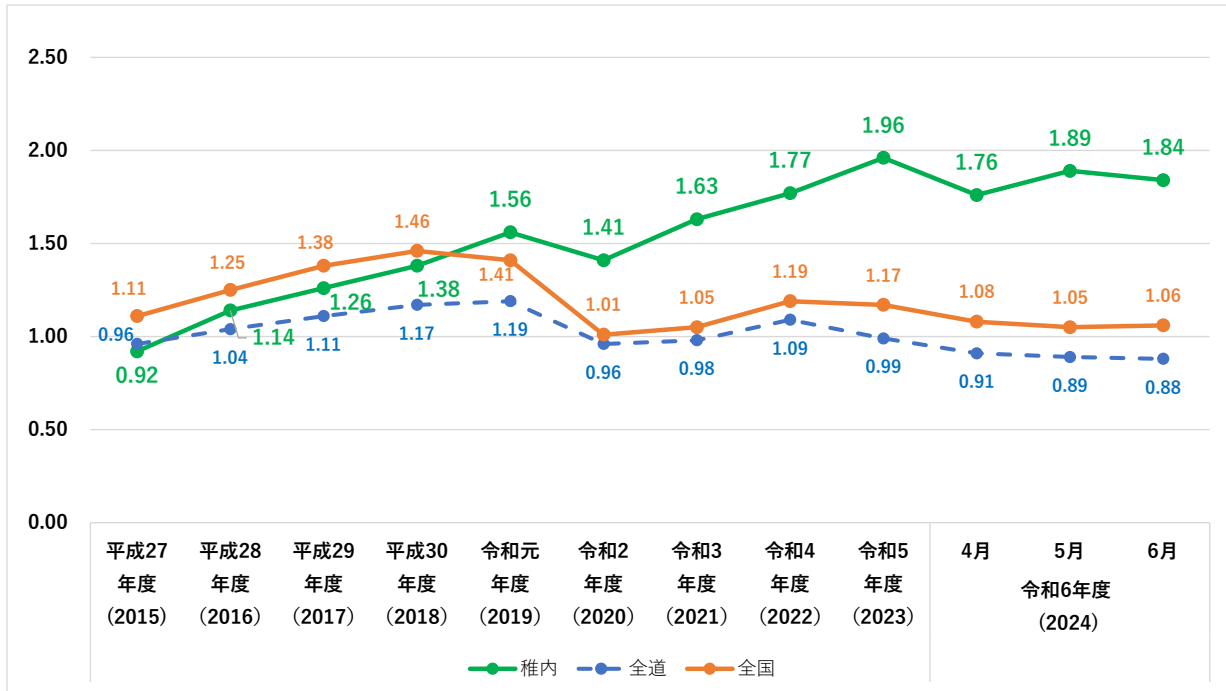
(合計は四捨五入により月計とあわない場合がある)

(9) 雇用環境

①地域の有効求人倍率

雇用については、ハローワーク稚内（稚内公共職業安定所）において天塩町などの個別データ等がないため、所轄地域全体の傾向をみると、有効求人倍率は、直近の令和6年6月が1.84で、全国の1.06、全道の0.88をそれぞれ上回っている。

過去の推移では、平成30年度までは全国平均を下回っていたが、令和元年度以降は全国平均を上回っている。



注1) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

注2) 稚内公共職業安定所（「稚内」）の所轄地域は、稚内市と猿払村、枝幸町、中頓別町、浜頓別町、遠別町、天塩町、豊富町、幌延町、利尻町、利尻富士町、礼文町（以下同じ）

資料) 雇用失業情報（稚内公共職業安定所）

図2-18 有効求人倍率の推移

## ②地域の一般職業紹介状況

ハローワーク稚内における一般職業紹介状況を令和5年6月と令和6年6月の同月と比較すると、新規求職申込件数は令和5年6月が96件に対し、令和6年6月が109件で前年同月比13.5%増となっている。また、令和5年4月から6月と令和6年4月から6月の同期間の比較では、令和5年が416件に対し、令和6年が395件で前年同期間比5.0%減となっている。

新規求人数は令和5年度が4,523件で、6月の比較では令和5年が357件に対し、令和6年が10.4%減の320件、4月から6月では令和5年が1,109件に対し、令和6年が4.8%減の1,058件となっている。

新規求人倍率は令和5年度が3.09で、6月の比較では令和5年が3.72に対し、令和6年が0.78ポイント減の2.94、4月から6月では令和5年と令和6年が2.67の同数となっている。

表2-13 ハローワーク稚内の一般職業紹介状況（常用）

（単位：件、人、率）

項目	令和5年6月	令和6年6月	前年比	令和5年(4~6月)	令和6年(4~6月)	前年比	令和5年度計
新規求職申込件数	96	109	13.5	416	395	-5.0	1,463
月間有効求職者数	570	549	-3.7	1,914	1,734	-9.4	6,750
雇用保険受給者数	202	202	0.0	620	601	-3.1	2,308
新規求人数	357	320	-10.4	1,109	1,056	-4.8	4,523
月間有効求人数	1,050	1,010	-3.8	3,279	3,167	-3.4	13,018
紹介件数	60	62	3.3	237	208	-12.2	944
就職件数	30	45	50.0	217	158	-27.2	660
充足数	27	40	48.1	202	145	-28.2	621
新規求人倍率	3.72	2.94	-0.78	2.67	2.67	0.00	3.09
月間有効求人倍率	1.84	1.84	0.0	1.71	1.83	0.12	1.93

注) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

注) ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

資料) 雇用失業情報（稚内公共職業安定所）

## ③地域の求人・求職バランスシート

職業別に求人数と求職者数をみると、企業などからの求人数が最も多い職業は「サービス」の207件で、次いで「専門技術」の180件、「販売」の132件の順となっている。

求職者数で最も多い業種は「事務職」の117件で、次いで「軽作業」の74件、「サービス」の63件の順で、需要と供給がやや乖離している状況となっている。

表2-14 ハローワーク稚内の求人・求職バランスシート（パート含む常用：令和6年6月）

（単位：人、率）

	職業計	管理職	専門技術	事務職	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送運転	建設採掘	軽作業
有効求人数	1010	1	180	99	132	207	25	23	110	107	47	79
有効求職者数	549	1	40	117	21	63	5	3	19	26	10	74
有効求人倍率	1.84	1.00	4.50	0.85	6.29	3.29	5.00	7.67	5.79	4.12	4.70	1.07

注) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

注) ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人へ直接応募した就職件数等が含まれている。

資料) 雇用失業情報（稚内公共職業安定所）

#### ④地域の新規求人数の産業別状況

産業別の新規求人数で見ると令和5年6月と令和6年6月の同月比で「医療・福祉」が88.2%増の96件と最も多く、次いで「製造業」が18.4%増の45件、「建設業」が16.0%減の42件の順となっている。

また、令和5年4月から6月と令和6年4月から6月の同期間の比較では、「医療・福祉」が18.7%増の260件、次いで「卸売業・小売業」が5.9%増の162件、「建設業」が20.6%減の135件の順となっている。

表2-15 ハローワーク稚内の新規求人数の産業別状況 (単位：人、%)

	令和5年 6月	令和6年 6月	前年比	令和5年 4月～6月	令和6年 4月～6月	同期比
農林漁業	10	4	-60.0%	24	25	4.2%
鉱業、採石業	1	0	-100.0%	1	0	-100.0%
建設業	50	42	-16.0%	170	135	-20.6%
製造業	38	45	18.4%	119	130	9.2%
電気・ガス・水道業	1	1	0.0%	2	1	-50.0%
情報通信業	3	3	0.0%	5	7	40.0%
運輸業・郵便業	15	18	20.0%	84	75	-10.7%
卸売業・小売業	65	30	-53.8%	153	162	5.9%
金融業・保険業	0	5	—	1	11	1000.0%
不動産業	5	1	-80.0%	12	6	-50.0%
学術研究	3	3	0.0%	5	6	20.0%
宿泊業	16	8	-50.0%	55	43	-21.8%
生活関連サービス業	8	5	-37.5%	17	19	11.8%
教育・学習支援業	0	1	—	7	2	-71.4%
医療・福祉	51	96	88.2%	219	260	18.7%
複合サービス事業	14	11	-21.4%	34	26	-23.5%
サービス業	52	36	-30.8%	120	88	-26.7%
公務・その他	25	11	-56.0%	81	60	-25.9%

注) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

資料) 雇用失業情報 (稚内公共職業安定所)

### ⑤地域の雇用形態別有効求人数等

正社員などの雇用形態別にみると、パートを含む常用全体の充足率は12.5%となっているが、パート求人が22.8%、正社員求人と契約社員等正社員以外の求人が8.3%となっており、求人側と求職者側で需給が乖離している状況となっている。

表2-16 ハローワーク稚内の雇用形態別有効求人数・新規求人数・充足状況（令和6年6月）

（単位：人、率）

	有効求人数	新規求人数	充足数（人）	充足率（%）
常用（パート含む）計	1,010	320	40	12.5
正社員求人	468	156	13	8.3
パート求人	328	92	21	22.8
契約社員等正社員以外の求人	214	72	6	8.3
派遣求人	0	0	0	-

注）新規学卒を除き、パートタイムを含む

「有効求人数」とは、前月から繰越された求人数に「新規求人数」を加えた数

「新規求人数」とは、ハローワークにおいて、その月のうちに受付けた求人数

「充足数」とは有効求人に対して、紹介充足させた件数

（参考）「就職件数」とは有効求職者がハローワークの紹介によって就職した件数

資料）雇用失業情報（稚内公共職業安定所）

## ⑥地域の産業別有効求人数等

産業別に充足率をみると、「教育・学習支援業」が100.0%と最も多く、次いで「公務・その他」が63.6%、「情報通信業」と「学術研究」が33.3%の順となっている。

表2-17 ハローワーク稚内の産業別有効求人数・新規求人数・充足状況（令和4年5月）

(単位：人、率)

	有効求人数	新規求人数	充足数	充足率
産業計	1,010	320	40	12.5
農林漁業	20	4	1	25.0
鉱業、採石業	0	0	0	—
建設業	134	42	1	2.4
製造業	126	45	4	8.9
電気・ガス・水道業	1	1	0	0.0
情報通信業	7	3	1	33.3
運輸業・郵便業	73	18	3	16.7
卸売業・小売業	159	30	3	10.0
金融業・保険業	10	5	0	0.0
不動産業	6	1	0	0.0
学術研究	6	3	1	33.3
宿泊業	41	8	2	25.0
生活関連サービス業	16	5	2	40.0
教育・学習支援業	2	1	1	100.0
医療・福祉	246	96	8	8.3
複合サービス事業	25	11	0	0.0
サービス業	85	36	6	16.7
公務・その他	53	11	7	63.6

注) 新規学卒を除き、パートタイムを含む

資料) 雇用失業情報（稚内公共職業安定所）

## 2-2. 将来人口推計

天塩町の将来人口を以下のとおり推計した。

### (1) 推計方法

年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、その要因（死亡、出生、及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める「コーホート要因法」により推計した。

基準人口は、国の人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）※に基づき推計を行った。

※ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室

### (2) 推計区分

#### ①パターン1 社人研推計（社人研推計に準拠）

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とする）による推計値とする。

#### ②パターン2 出生率の上昇

「人口戦略会議」による「人口ビジョン2100」から、合計特殊出生率（TFR）は令和22年が「1.60」、令和32年が「1.80」、令和42年以降が「2.07」となるように設定する。

#### ③パターン3-1 流出人口の抑制（20～49歳のみ）

合計特殊出生率は社人研準拠とし、「20～49歳」の純移動率の転出によるマイナス幅が1/2となるように調整する。

#### ④パターン3-2 流出人口の抑制（全年齢層）

合計特殊出生率は社人研準拠とし、全年齢層の純移動率の転出によるマイナス幅がとなるように調整する。

#### ⑤パターン4-1 出生率の上昇＋流出人口の抑制（20～49歳のみ）

合計特殊出生率は【パターン2】とし、流出人口の抑制は【パターン3-1】で推計する。

#### ⑥パターン4-2 出生率の上昇＋流出人口の抑制（全年齢層）

合計特殊出生率は【パターン2】とし、流出人口の抑制は【パターン3-2】で推計する。



### (3) 推計結果概観

各パターンについて、推計の基準年となる令和2年の人口2,950人との対比を行う。

#### ①パターン1

令和32年が1,568人、令和52年が980人で、令和2年対比ではそれぞれ53.2%、33.2%となる。

#### ②パターン2

令和32年が1,582人、令和52年が1,028人で、令和2年対比ではそれぞれ53.6%、34.8%となる。合計特殊出生率が上昇しても人口増加に寄与する度合いが小さいため、出産適齢期の人口が少ない（＝転出が多い）ことに起因すると考えられる。

#### ③パターン3-1

流出人口の抑制（20～49歳のみ）で推計しており令和32年が1,652人、令和52年が1,083人で、令和2年対比ではそれぞれ56.0%、36.7%となる。

#### ④パターン3-2

流出人口の抑制（全年齢層）で推計しており令和32年が2,010人、令和52年が1,585人で、令和2年対比ではそれぞれ68.1%、53.7%となる。流出人口の抑制を20～49歳のみとした【パターン3-1】と比較すると、令和32年及び令和52年の増加幅が12.1から17.0ポイント増加する。

#### ⑤パターン4-1

【パターン2】で設定した合計特殊出生率で、【パターン3-1】の流出人口の抑制（20～49歳のみ）で推計したもので、令和32年が1,668人、令和52年が1,136人で、令和2年対比ではそれぞれ56.5%、38.5%となる。

#### ⑥パターン4-2

【パターン2】で設定した合計特殊出生率で、【パターン3-2】の流出人口の抑制（全年齢層）で推計したもので、令和32年が2,033人、令和52年が1,684人で、令和2年対比ではそれぞれ68.9%、57.1%となる。この推計方法が令和32年及び令和52年の推計人口で最も多くなる。

これらから、合計特殊出生率の改善だけでは本町の人口減少を食い止めることは難しいと言える。特に若年層の流出を防ぐことが人口減少に歯止めを掛け、人口急減を回避するために必要と考えられる。



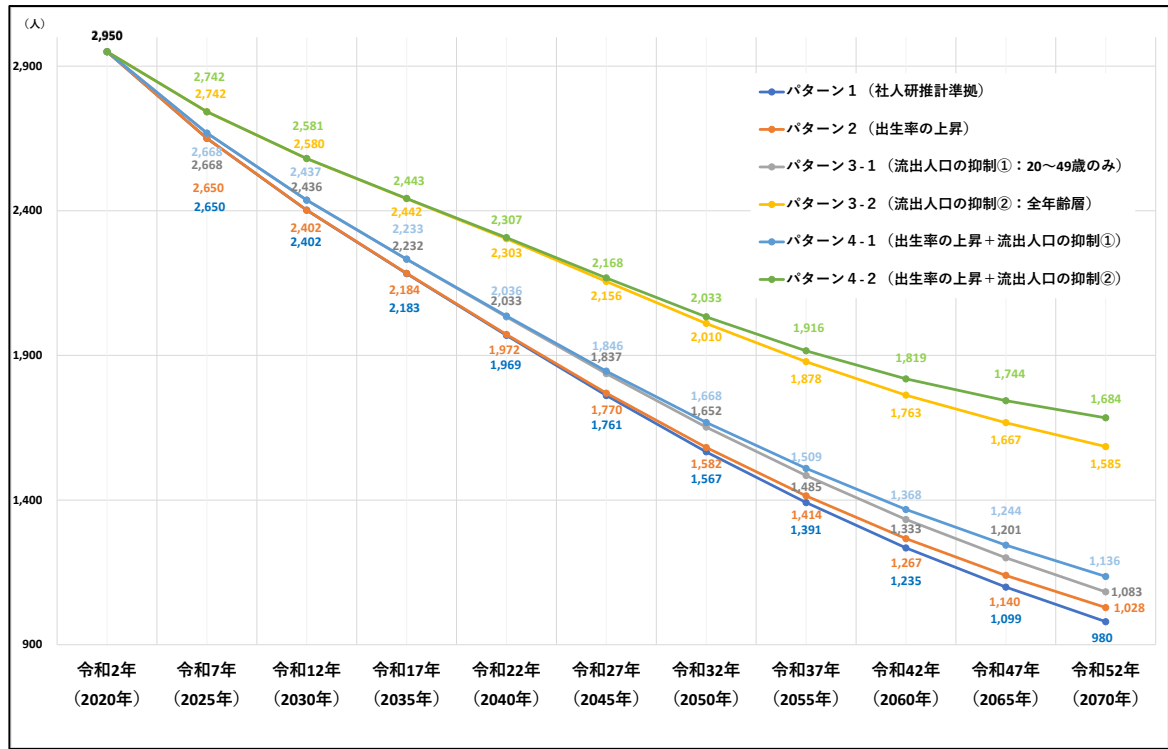


図 2-19 各推計結果の推移

表 2-18 人口推計パターン

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
パターン1 (社人研推計準拠)	2,950	2,650	2,402	2,183	1,969	1,761	1,567	1,391	1,235	1,099	980
パターン2 (出生率の上昇)	2,950	2,650	2,402	2,184	1,972	1,770	1,582	1,414	1,267	1,140	1,028
パターン3-1 (流出人口の抑制①: 20~49歳のみ 1/2)	2,950	2,668	2,436	2,232	2,033	1,837	1,652	1,485	1,333	1,201	1,083
パターン3-2 (流出人口の抑制②: 全年齢層 1/2)	2,950	2,742	2,580	2,442	2,303	2,156	2,010	1,878	1,763	1,667	1,585
パターン4-1 (出生率の上昇+流出人口の抑制①)	2,950	2,668	2,437	2,233	2,036	1,846	1,668	1,509	1,368	1,244	1,136
パターン4-2 (出生率の上昇+流出人口の抑制②)	2,950	2,742	2,581	2,443	2,307	2,168	2,033	1,916	1,819	1,744	1,684
(参考) 1st人口ビジョン将来展望 <社人研準拠>	3,117	2,847	2,581	2,332	2,086	1,847	1,633	1,443	1,273	-	-
(参考) 1st人口ビジョン将来展望 <目標人口>	3,065	2,834	2,703	2,659	2,555	2,417	2,288	2,228	2,115	-	-

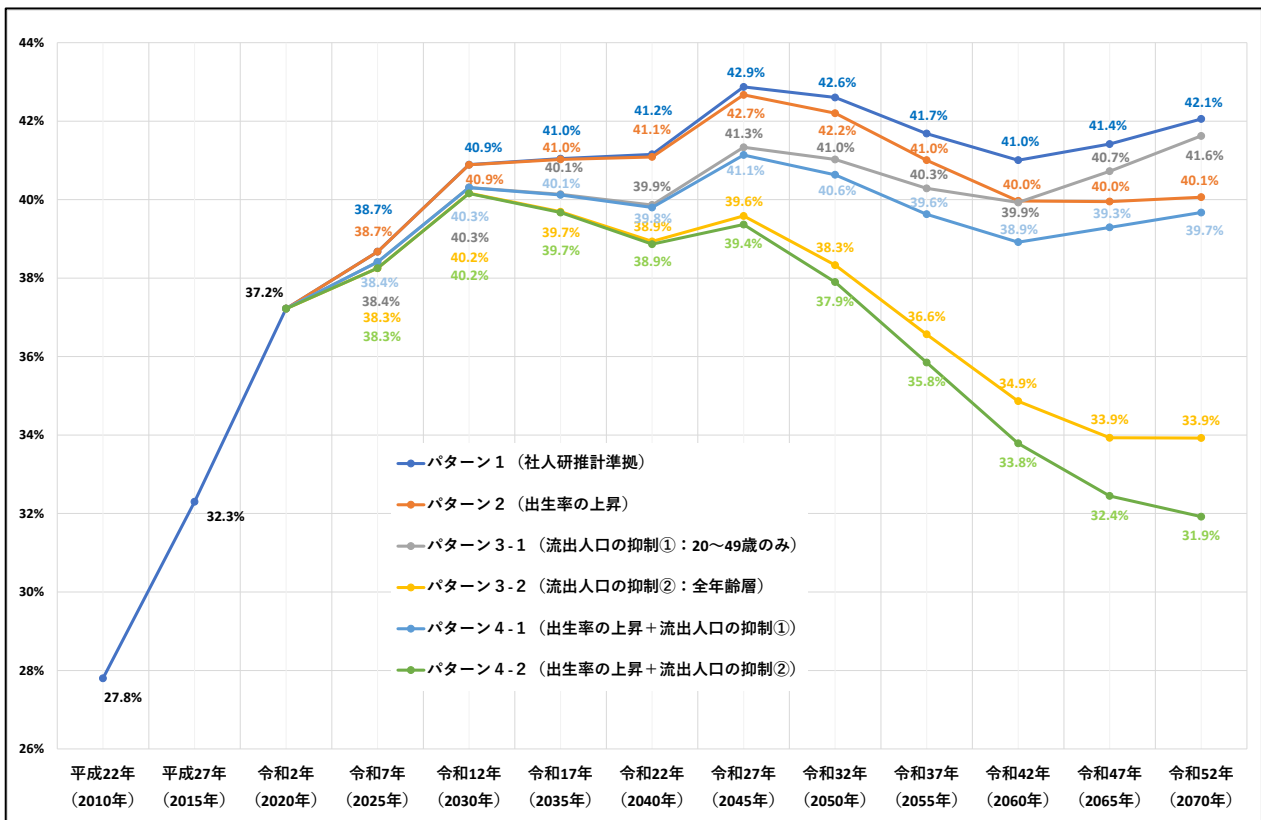
表 2-19 合計特殊出生率

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
パターン1 パターン3-1 パターン3-2 <社人研推計準拠>	-	1.45645	1.49715	1.53727	1.54256	1.54525	1.55309	1.55309	1.55309	1.55309	1.55309
パターン2 パターン4-1 パターン4-2 <出生率の上昇>	-	1.45645	1.50430	1.55215	1.60000	1.70000	1.80000	1.93500	2.07000	2.07000	2.07000

#### (4) 老年人口比率

推計結果の老年（65歳以上）人口比率をみると、【パターン1】は増加傾向にあり、令和27年に42.9%とピークを迎え、令和32年に42.6%、令和52年には42.1%となっている。

- ・【パターン2】は、【パターン1】と同様に令和27年に42.7%とピークを迎えるが、令和32年に42.2%、令和52年には40.1%となっている。
- ・【パターン3-1】は、令和27年に41.3%となり、令和32年に41.0%に減少するが、令和52年に41.6%とピークを迎える。
- ・【パターン3-2】は、令和27年に39.6%とピークを迎え、それ以降は減少を続け、令和32年は38.3%で、令和52年は33.9%となっている。
- ・【パターン4-1】は、令和27年に42.9%とピークを迎え、それ以降は減少傾向で令和32年は40.6%となり、令和52年には39.7%となっている。
- ・【パターン4-2】は、令和12年に40.2%とピークを迎え、それ以降は減少を続け、令和32年は37.9%で、令和52年は31.9%となっている。

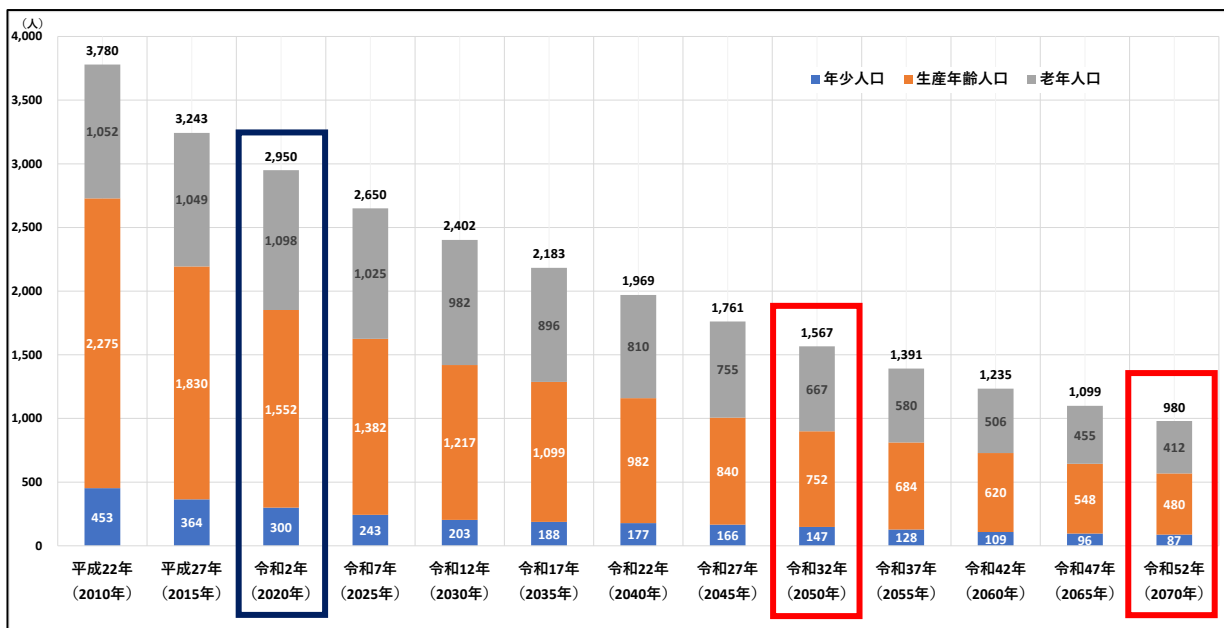


注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図2-20 老年人口比率の推移

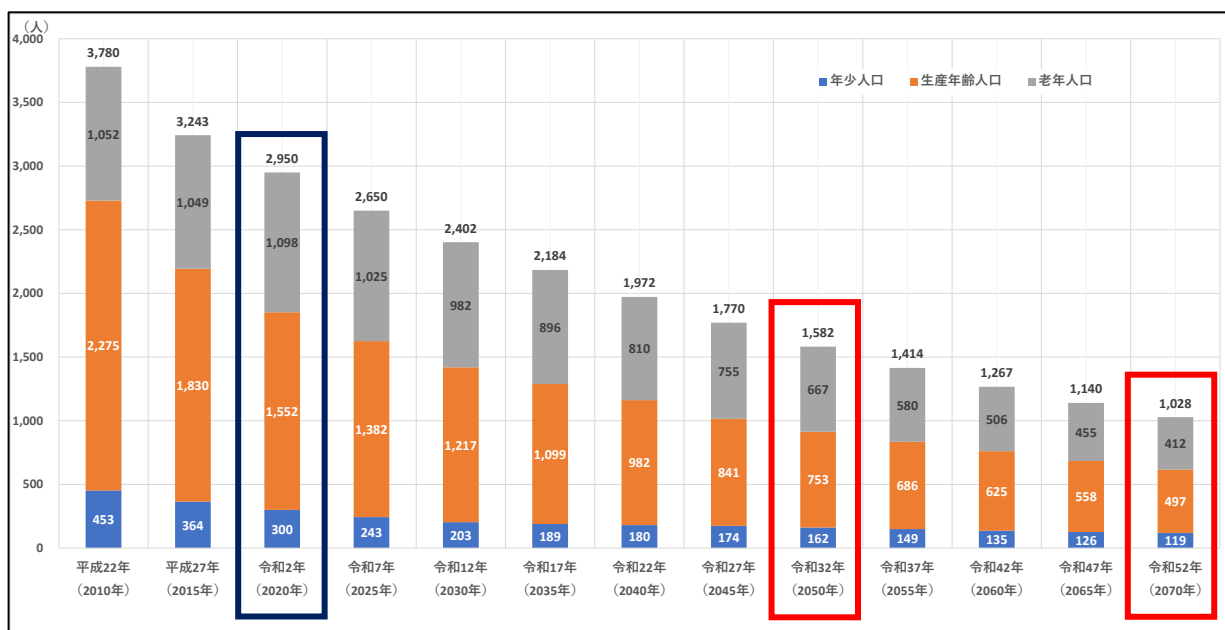
### (5) 年齢 3 区分別推計

推計結果ごとに年齢 3 区分別で整理すると、次のとおりとなる。



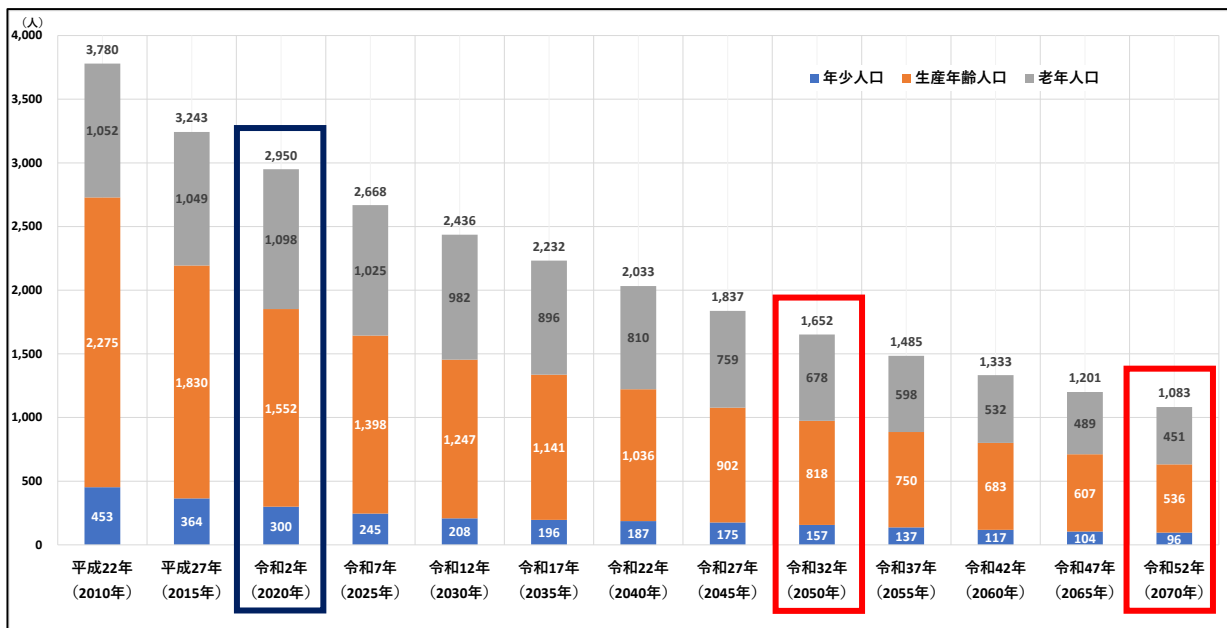
注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図 2-21 「パターン 1」の年齢 3 区分別推計結果



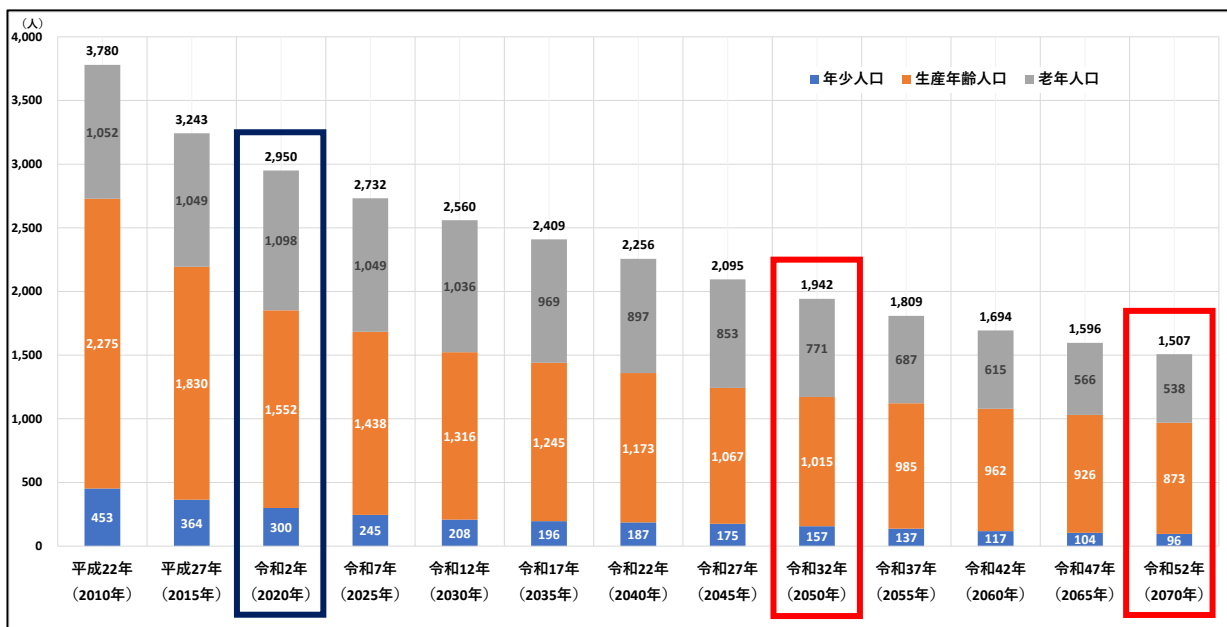
注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図 2-22 「パターン 2」の年齢 3 区分別推計結果



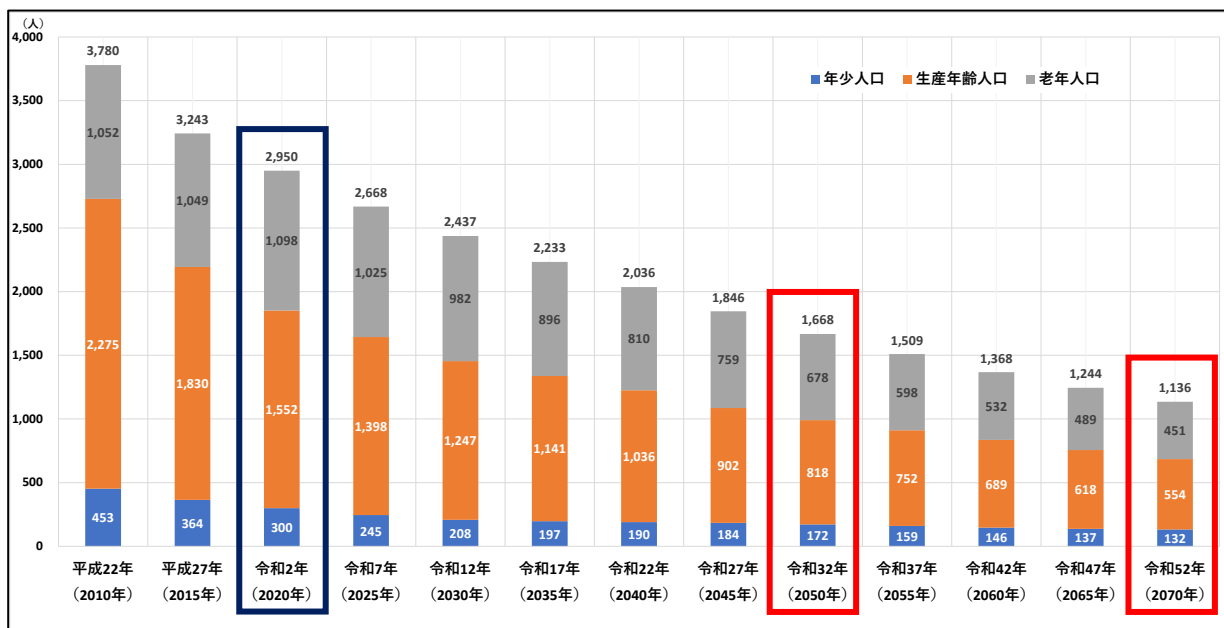
注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図2-23 「パターン3-1」の年齢3区分別推計結果



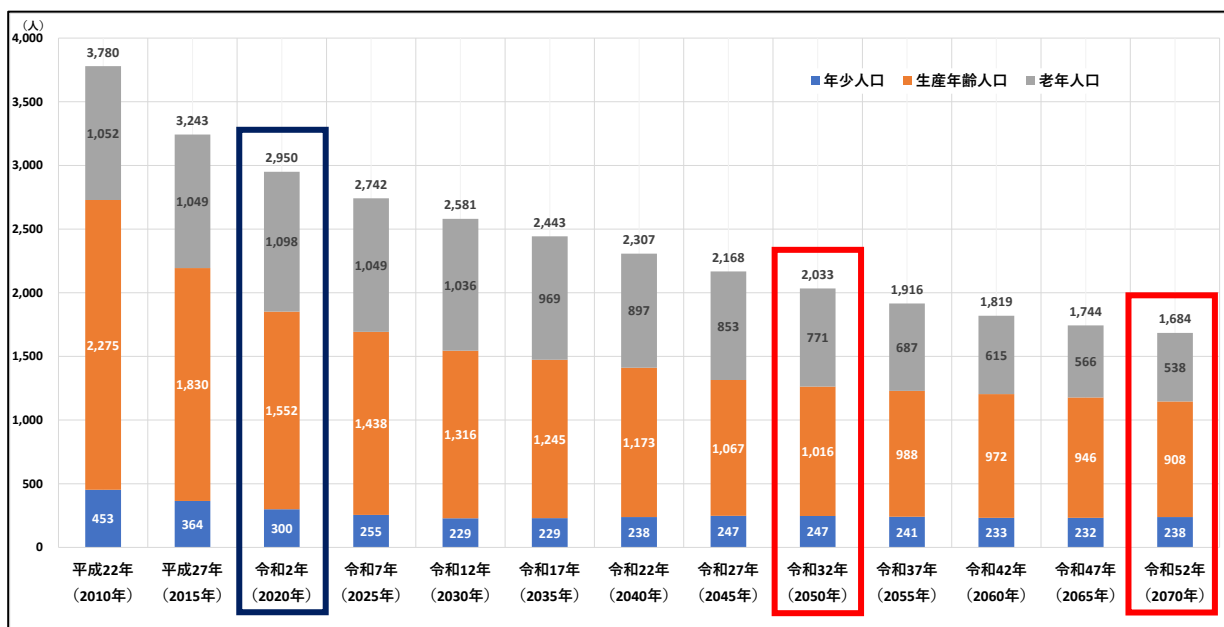
注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図2-24 「パターン3-2」の年齢3区分別推計結果



注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図 2-25 「パターン4-1」の年齢3区分別推計結果



注) 平成22年・平成27年・令和2年は国勢調査結果

図 2-26 「パターン4-2」の年齢3区分別推計結果

## 2-3. 今後の検討の視点

### (1) 視点の検討

今回の将来人口推計のうち、【パターン1】社人研推計では、令和32年に天塩町人口は1,567人に減少する。

今後も急激な人口減少が懸念されることから、様々な課題の洗い出しを行う必要がある。その上で、課題解決のための方向を定め、具体的な施策を講じる必要があることから、今後の人口減少に取り組む基本的視点として以下の4点をこの人口ビジョンで設定する。

- 人口減少の抑制と、人口が減少しても持続可能な地域づくり
- 超高齢社会\*に伴うさらなる人口減少（死亡数の増加）
- 社会増減による人口減少の懸念（人口の流出）
- 産業別労働力需給の不一致による地域経済への影響

※世界保健機構（WHO）や国連の定義によると、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」という。

#### ①人口減少が天塩町にもたらす影響

このような視点から、特に天塩町では、以下の3点に配慮する必要がある。

- |              |   |                     |
|--------------|---|---------------------|
| ①生産年齢人口の減少   | ⇒ | 働き手不足と購買力低下による産業の停滞 |
| ②若年層や女性人口の減少 | ⇒ | 天塩町の子どもが減少          |
| ③高齢人口の増加     | ⇒ | 医療費用や介護費用の負担増加      |

#### ■目標達成に向けた検討の「切り口」

##### ○今後優先的に実施すべき施策は何か

- ・優先度を踏まえた検討を実施
- ・追加すべき施策はないか
- ・目標設定や評価・検証をどのように行うべきか など

##### ○目標設定をどうするのか

- ・実施後にしっかりと評価や検証が行える目標か
- ・実態とかけ離れた目標ではないか
- ・総合計画で設定した目標値との整合性はどうか
- ・数値の算出に問題はないか など

※KPI：重要実績評価指標（Key Performance Indicators）

目標達成の状況を判断するためのもので、今回の総合戦略の達成状況を検証するために、関連性の高い項目について数値指標を設定（例：人口を増加させる→現在△△人の出生数を○人まで増加させる、現在の転出超過幅を縮小するため、移住数を▲▲人から●●人まで増加させる など）

## ②人口ビジョンの検討と総合戦略の策定に向けて

今後策定する総合戦略については、こうした人口ビジョンの検討などから、以下の4つの視点が不可欠である。

### 具体的手法などの検討

- 各項目の具体的手法等については今後検討
- ただし、従来型の天塩町単独での「検討」では実現が困難と考えられる項目も相当数あり
- 総合戦略の策定にあたっては、天塩町以外の部分についても積極的に協力を促すことが求められている
- 具体的手法や目標設定などについては、実際にはこれらの「調整」が今後不可欠になるが、総合戦略の趣旨を勘案すると、協力を前提とした意欲的な設定が求められる
- 行政自体の関与がほとんどないような項目についても目標の設定が必要

### 推進体制などの検討

- 推進体制についても、上記と同様の「考え方」が求められる
- 従来の「総合計画」の枠組みに捉われない推進体制が不可欠
- 「官」に「産」や「学」、「労」、「金」、「言」\*を体制に加えることになるが、それぞれがどのような役割を担うのかは今後の検討課題
- 総合戦略をこうしたセクターや役割ごとに整理することも必要

※「官」は行政（国や地方自治体など）、「産」は産業界や民間企業など、「学」は教育研究機関など、「労」は労働界や労働組合など、「金」は金融界、地方銀行や信用金庫など、「言」は言論界、マスコミやソーシャルメディアなど。

### 年次別数値目標の整理

- 年次別数値目標についても、具体的検討は今後になるが、「柱」となる戦略に関しては予め設定が必要
- 現段階で検討可能な数値目標については一旦整理が必要
- 現段階で設定できない目標を予め抽出し、いつまでに設定するのかを整理すべき



## 各事業の評価や検証方法、PDCAサイクルなどの検討

- 各項目の具体的手法等については今後検討
- 特に注力すべきは、行政内部におけるPDCAサイクルの確立と円滑な実施
- 例えば民間手法を参考に、株主や消費者に対して作成される「マニュアルレポート」(財務内容などを盛り込んだ年次事業報告書)を導入して、一般町民向けに年に1回作成することなどが想定される
- このように定期的に作成、公表し、評価されることによって、結果的に行政内部でPDCAサイクルが自ずと循環

## ③具体的な検討項目

## 交流促進などの面からの検討

天塩町の魅力を発信し新たな交流を促進する必要があることから、賑わいのあるまちづくりを実現させるための様々な交流を活発化させることや観光入込客数といった交流人口の増加に取り組むこと、このようなまちづくりと観光や宿泊などのサービス業や商業といった地域産業との結びつきを強めること、雇用にも短中期的に結びつけること、定住・移住の促進に向けては、男女別や年齢別にピンポイントで対応を検討することなどが求められる。

## ●検討の視点

- 10 歳代：高校進学時、卒業後など進学や就職のタイミング
- 20 歳代、30 歳代：就職・転職、結婚・出産などのタイミング
- 40 歳代、50 歳代：転職、子どもの独立、親の介護、退職などタイミング
- 高齢層：配偶者の死去や医療・福祉サービスの利用を念頭に置いた転居のタイミング

## 子育て支援などの面からの検討

子どもを産みやすく子育てに喜びを感じられる環境を整える天塩町の魅力を発信し新たな交流を促進する必要があることから、以下についての検討が求められる。

- 子育て世帯の相談窓口や医療費助成など子育てを多面的に支援する取組を行う
- これらに関する国の施策などを積極的に活用する
- 小中学校での情報教育や公設民営塾による学習支援など様々な取組と積極的な情報発信など
- 放課後児童保育や託児サービスなど



## 生活環境などの面からの検討

豊かな暮らしを支える安全・安心なまちをつくる必要があることから、以下についての検討が求められる。

- インフォカナルなど防災情報の発信による安全なまちづくりの実現
- 相乗り交通サービスなどによる安心なまちづくりの実現
- 空き家の活用や個人・民間賃貸住宅の建設支援など誰にとっても暮らしやすいまちづくりを行う
- 様々な側面から豊かな暮らしを実現できるように支援する
- 次世代に過度の負担を残さないような事業のあり方を改めて検討する
- Wi-Fi 環境や SNS の活用などによる地域の魅力発信

## 集落・地域などの面からの検討

地域における持続的な暮らしを可能にするため、地域内の資源を最大限活用し、地域を経営するという視点に立って定めた地域の将来ビジョンや方針に従って活動を行うことが求められる。

- 地縁組織の機能を補完しつつ、住民自治を充実させる新たな仕組みづくりを検討する
- 基礎的生活支援サービス需要への地域としての対応を検討する
- 地域における人材教育のあり方について検討する
- 地域や世代などの学び合いによる交流循環の仕組みづくり
- 外国人居住者が集落・地域に溶け込めるようなコミュニティ形成 など



## (2) 人口の変化が天塩町に与える影響

### ①雇用について

- 総人口及び生産年齢人口の減少は、地域の雇用にも大きな影響を与えるが、その内訳をみると、都市部などへの求人の集中や、事務系職種への人気の偏りがある一方、医療・福祉業や建設業、卸売業・小売業といった業種では人手が不足するアンバランス化が顕著になっている。
- 今後進行する高齢化を改めてみると、医療や福祉といったサービスの需要増加が見込まれるが、既に現段階においても、福祉関係機関の看護師や介護福祉士などの人材は不足している。
- このような傾向は、今後も続くものと考えられるが、これからの人口減少下において、地域全体では雇用の場が足りず、若年層、とりわけ中学や高校などを卒業する時期に首都圏や札幌圏などでの進学・就職（流出）が引き続き予想される。
- その反面、「人手不足」が懸念される業種での慢性的な人材不足、特に福祉などは今後の需要拡大が見込まれていることから、需要と供給との格差がさらに拡大して、地域における各種サービスの維持が、質・量ともに困難になっていくことが予想される。
- 一方で、生産年齢人口の減少から深刻な労働者不足が予想される。DX※を活用した業務の効率化や省人化、外国人労働者の活用と居住の促進など労働環境のさらなる改善が求められる。  
※DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用して社会生活や労働環境などの様々な面を効率化・変革すること。
- 雇用の「質」を考えた場合、非正規よりも正規、臨時よりも常用が安定しており、給与などの条件も一般的には高いことから、今後の人生や家族設計などにおいて、人口増加・維持にプラスの効果をもたらすものと考えられる。
- 現在「人手不足業種」の医療・福祉業や建設業、運輸業などでは、今後も人手不足が深刻化し、地域のインフラ整備や物流などにも影響を及ぼしかねない懸念もある。
- 一方で、求職者側から人気の高い事務系職種は引き続き求人不足が予想され、地域全体でみると雇用自体は足りないものの、業種や職種別にみるとばらつきが今より顕著になることが予想される。



## ②産業について

- 天塩町の基幹産業は第一次産業、とりわけ酪農となるが、農家の戸数、世帯員総数ともに減少傾向にある。対策として新規就農者の支援や DX を活用した持続可能なスマート農業の推進などによる省力化が考えられる。なお、天塩町における農業は、町外への出荷（移輸出）が多いことから、効率的に「外貨」を獲得している産業と捉えることもできる。
- 漁業については、従業者数の減少が下げ止まっているほか、若年層の就業がみられる。また、魚種別生産高は安定して推移している。農業と同様に漁業に関しても、DX を活用した持続可能な産業を目指すことや、水産物加工による付加価値化と販路拡大などによる天塩町の「外貨」獲得に寄与するものとする。
- 商業については、町民が町外で相当額の買い物をしている（購買力の流出）と考えられることから、卸・小売事業者の高齢化や担い手不足により、今後もさらに買い物の利便性が低下して、深刻な状況に陥る懸念もある。
- 同様に、人口減少下においては、交流人口の増加によって、商業や各種サービス業などの底上げを図る狙いもあるが、天塩町では入込客数も少なく、観光が地元産業に与える影響も、今のところは決して大きくはない。

## ③行政や公共施設などについて

- 人口減少下においては、間違いなく現行の公共施設の数や機能は余剰化していくことになる。
- このため、今回の将来人口推計などに基づいた科学的な見通しによる必要施設量予測や、総量縮減に向け、課題などを予め整理した上で目標達成までのスケジュールの明示や、財政負担の減少、職員不足に備え DX を活用した省人・省力化を目指し町民にとっても便利になる行財政改革推進につなげていく必要がある。
- 例えば消防や医療などについては先んじて連携等が図られているが、その他の行政サービスや公共施設などについても、天塩町が単独で維持・運営すべきものなのか、近隣との連携による集約化やスリム化が図れないかといった視点や、書類を書かない窓口、申請・届出のオンライン化など業務効率化の視点も必要となる。
- あわせて、今後の交流人口の増加を見据えると、観光に関する取組の一層の活発化なども不可欠になるが、観光客の動向やニーズなどから、より広域的な枠組み、例えば北海道や道央といった地域での連携や連動といった切り口も必要になる。
- このように行政など内部効率化に向けた連携と、観光など外部との連携といったように両面での検討が重要になる。



### (3) 天塩町の将来人口の目標設定

#### ①将来人口の目標設定

以上の検討から、天塩町人口ビジョンでは、以下のとおり目標人口を設定する

●天塩町の令和 32 年人口を 1,655 人、  
令和 52 年人口を 1,100 人とする

#### ②目標設定の理由

○特に天塩町の現在の出生率や社会増減に着目し、合計特殊出生率の上昇と 20～49 歳の人口流出を抑制することで人口急減を回避する。

※あまりにも現状と乖離した目標ではなく、今後の取組次第で十分に達成可能な目標を設定

○出生率は国や北海道の方針や取組などに加え、天塩町独自の施策展開（上乘せ）を検討し、令和 22 年に 1.60、令和 32 年以降は 1.80 を実現

○10 歳代後半から 20 歳代にかけての人口流出が顕著で、この対策が不可欠

※進学や結婚、就職といった「タイミング」だが、地元産業との連携や雇用の提供により、少なくとも一方的な転出は食い止める

※若年層の流出人口の抑制が必須で、20～49 歳人口流出（社会減）を社人研推計の 1/2 程度に改善させる



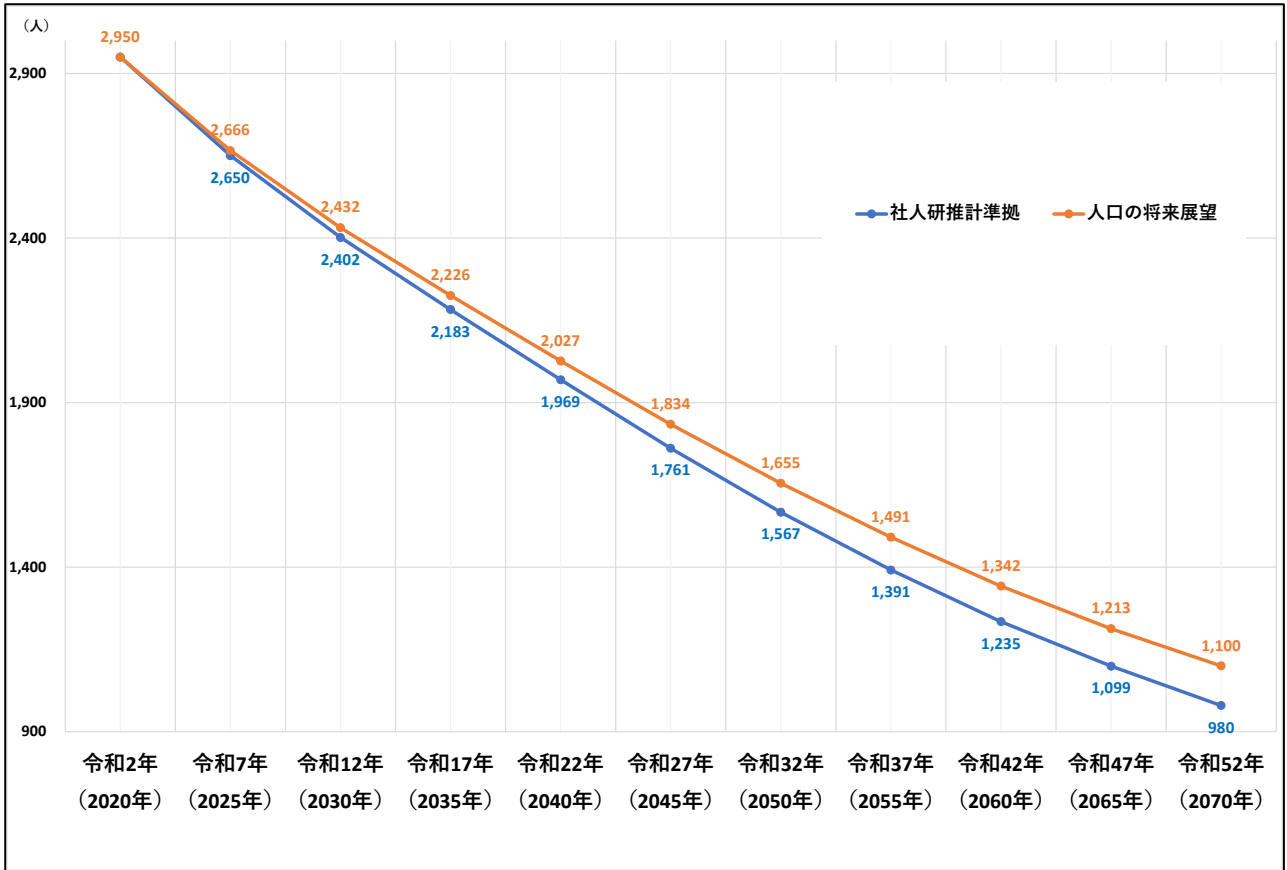


図 2-27 総人口の推移結果（人口の将来展望）

表 2-20 人口の将来展望

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
社人研推計準拠	2,950	2,650	2,402	2,183	1,969	1,761	1,567	1,391	1,235	1,099	980
人口の将来展望	2,950	2,666	2,432	2,226	2,027	1,834	1,655	1,491	1,342	1,213	1,100

表 2-21 合計特殊出生率

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
社人研推計準拠	—	1.45645	1.49715	1.53727	1.54256	1.54525	1.55309	1.55309	1.55309	1.55309	1.55309
人口の将来展望	—	1.45645	1.50430	1.55215	1.60000	1.70000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000



**③目標実現に向けて**

設定した目標（令和 32 年人口 1,655 人、令和 52 年人口 1,100 人）達成のためには、以下の 2 点をクリアする必要がある。

- 合計特殊出生率は令和 22 年に 1.60、令和 32 年以降は 1.80 を確保
- 20～49 歳人口流出を社人研推計の 1/2 程度<sup>\*</sup>に改善

※厳密には 42.5%に抑制。

**産業：商業の見直しと観光の活性化**

- 様々な産業で活性化方策を検討する必要あり
- 天塩町の特産物の情報発信を町外からの購買力の需要喚起につなげる

**行政：公共施設などの効率的な活用**

- 今後の人口減少下においては、現行の公共施設の数や機能は余剰化していくため、町民が求める行政サービス水準をしっかりと維持した上で、公共施設の削減や DX を活用した職員の業務効率化を行なうことが極めて重要



## 2-4. アンケート調査結果とニーズの方向性

### (1) アンケート結果概要

#### ①目的

本調査は、天塩町人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略を策定するにあたり、必要となる町民の意識調査を実施し、その基礎資料を作成することを目的とします。

#### ②意識調査の概要

アンケート調査票の概要は以下のとおりです。なお、実際の調査票は「3. アンケート調査票」に掲載しました。

表 2-22 住民アンケートの概要

設問項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人属性等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶性別、年齢、居住地域、職業、居住年数</li> <li>▶住みやすさ、人口減少の感想、人口減少で不安になる内容、町が存続するために重要なこと</li> </ul> </li> <li>・施策に関することについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶結婚・子育て・教育などの施策・事業</li> <li>▶地域おこし・居住環境整備・観光などの施策・事業</li> <li>▶1次産業・商工業などの施策・事業</li> <li>▶行財政及びその他の施策・事業</li> </ul> </li> <li>・まちづくりに関すること                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶複合拠点の役割</li> <li>▶防災情報配信システム（インフォカナル）の利用状況・理容形態・満足度・配信して欲しい情報・改善策と追加機能の要望</li> <li>▶天塩町除雪情報提供システムの利用状況・満足度・改善策と追加機能の要望</li> </ul> </li> <li>・その他の意見・提案</li> </ul>

#### ③意識調査の概要

アンケート票は、下表の方法で配付・回収を行いました。

表 2-23 配付・回収の方法

配付方法	回収方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通郵便にてアンケート票を配付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通郵便にて回答したアンケート票を回収、あるいは Web にて回答</li> </ul>



#### ④配付回収のスケジュール

アンケート票の配付及び回収のスケジュールは以下のとおりです。

表 2-24 配付回収のスケジュール

配付日	回収期日
令和6年7月3日(水)	令和6年7月22日(月)

#### ⑤配付数と回収数・回収率

アンケート票の配付数と回収数及び回収率は、以下のとおりです。

表 2-25 配付数と回収数・回収率

配付数	回収数(回収率)
1,645 件	380 件 (23.1%) うち、Web 回収 61 件 (3.7%)

#### ⑥集計結果の概要

集計結果の概要は以下のとおりです。

##### 回答者属性など

##### 問1. 性別

- ・「男性」が5割、「女性」が5割弱。

##### 問2. 年齢

- ・「60歳以上」が4割弱と最も多い。

##### 問3. 居住地域

- ・「市街地区」が7割強と最も多い。

##### 問4. 職業

- ・「会社員・店員」が3割と最も多い。

##### 問5. 居住年数

- ・「20年以上」が7割弱と最も多い。

##### 問6. 住みやすさ満足度(数値化)

- ・50%台が2割強と最も多く、平均値は56.7%。



## 問7. 人口減少についての感じ方

- ・「大いに不安を感じる」と「やや不安を感じる」の合計が8割と多い。

## 問8. 不安を感じる内容

- ・「産業が失われる」、「公的サービスの縮小」、「商店が無くなり買い物できなくなる」の順が多い。

## 問9. 町が存続するために重要なこと

- ・「魅力的な地域をつくる」が4割強と最も多い。

## 施策に関すること

## 問10. 結婚・子育て・教育などの施策・事業

- ・満足度が低く、重要度が高い施策等は、「小中学生の情報教育」、「託児サービスの充実など健やか応援団の体制整備」及び「子育て世帯の相談窓口の充実」となっている。

## 問11. 地域おこし・居住環境整備・観光などの施策・事業

- ・満足度が低く、重要度が高い施策等は、「個人・民間賃貸住宅の建設支援」と「コストシェア型の相乗り交通サービスの実施」となっている。

## 問12. 1次産業・商工業などの施策・事業

- ・満足度が低く、重要度が高い施策等は、「新規就農者支援の拡充や後継者対策」、「デジタル人材の確保・育成」、「⑪地域産農水産物の加工や商品開発の促進」及び「水産物の加工による付加価値化及び販路拡大」となっている。

## 問13. 行財政及びその他の施策・事業

- ・満足度が低く、重要度が高い施策等は、「申請・届出書類のオンライン化」、「コンビニなどでの証明書発行」となっている。

## まちづくりに関すること

## 問14. 複合拠点の役割

- ・「観光拠点」、「健康づくり拠点」の順が多い。

## 問15. 防災情報配信システムの周知・利用状況

- ・「知らない」が4割強、「利用している」が4割となっている。

## 問15-1. 防災情報配信システムの利用方法

- ・全て「スマホ・タブレット・携帯電話」と回答している。



問15-2. 防災情報配信システムの満足度（数値化）

- ・50%台が3割弱と最も多く、平均値は60.5%となっている。

問15-3. 防災情報配信システムで配信して欲しい情報

- ・「暮らし・行政情報」と「イベント・環境情報」が多い。

問15-4. 防災情報配信システムの改善策や追加機能

- ・火災情報、防災情報などとなっている。

問16. 天塩町除雪情報提供システムの利用状況

- ・「知らない」が8割強となっている。

問16-1. 天塩町除雪情報提供システムの満足度（数値化）

- ・「70%台」と「80%台」が3割弱と最も多く、平均値は55.0%となっている。

問16-2. 天塩町除雪情報提供システムの改善策や追加機能

- ・利用方法を含めたシステムの周知などとなっている。

問17. その他の意見・提案

- ・「行政で行っている取組の周知」や「公園への遊具の設置とメンテナンス」、「24時間営業のコンビニエンスストア」及び「除雪車がおいていく雪山の解消」などとなっている。



## (2) ニーズの方向性

### ①満足度からの考察

全体の「住みやすさ満足度」の最頻値は50%台で、次いで70%台と80%台をピークとする「やや満足」の傾向となりました。この結果と「年齢層別住みやすさ満足度グラフ」から導き出されるのは、若年層の満足度は概ね高いものの、中年層、高年層になるにつれて70%台と80%台が減少し、50%台と60%台が増加するやや満足度が減少する傾向となりました。

以上のことから、特に中年層、高年層において現行施策を発展させた施策展開による満足度の維持・向上が求められます。

### ②重要施策からの考察

全体の「重要施策」の結果から、1次産業・商工業などの施策・事業において、重要度が高いですが満足度が低い状況となっています。特に「新規就農者支援の拡充や後継者対策」や「地域産農水産物の加工や商品開発の促進」などについてはこの傾向が顕著になっています。

結婚・子育て教育などの施策・事業においては、概ね重要度及び満足度が高くなっており、事業実施の効果が表れているものと推測されます。

### ③まちづくりについての考察

仮に複合拠点の整備を行う場合の役割については、「観光拠点」が全ての年齢層で最も多いものの、次いで40歳代以上は「健康づくりの拠点」、30歳代以下は「スポーツ拠点」が多くなっています。

防災情報配信システム「インフォカナル」については、「知らない」が4割強で「知っているが、利用していない」が2割弱となっているため、システムの周知と「イベント・観光」や「くらし・行政」に関する情報発信など、利用者を増やすための拡充等が必要です。

「天塩町除雪情報提供システム」については、「知らない」が8割強のため、システム自体の周知やシステム利便性などの周知が重要です。

### ④総合した考察

- 全体の「住みやすさ満足度」については中年層、高年層において現行施策を発展させた施策展開による満足度の維持・向上が求められます。
- 全体の「重要施策」の結果から、1次産業・商工業などの施策・事業については、重要度が高いが満足度が低い状況となっているため、施策の一層の推進が必要です。
- 複合拠点の役割については、「観光拠点」が全ての年齢層で最も多いものの、40歳代以上は「健康づくりの拠点」、30歳代以下は「スポーツ拠点」が多いため、複数の機能を有する施設整備を検討する必要があります。
- 防災情報配信システム「インフォカナル」については、一層の周知を図るとともに、防災・安全情報に加え「イベント・観光」や「くらし・行政」に関する情報を発信するなど利用度の向上が必要です。
- 「天塩町除雪情報提供システム」については、周知方法の見直しによる認知度向上が必要です。



### (3) アンケート結果を踏まえたニーズの方向性

アンケート結果を踏まえ、今後重要となる方向性を4つに分けて示します。

#### ① 地域資源の活用と生産性の向上のまち

「水産物の加工による付加価値化及び販路拡大」や「新規就農者支援の拡充や後継者対策」などにおいて重要度が高い施策は満足度が低いため、地域資源の活用と生産性の向上する拡充が必要です。

#### ② 若者が希望を持てる環境があるまち

「紙おむつの専用ゴミ袋の支給」や「まちづくりワークショップなど学生の参画」など重要度が高い施策は満足度が高いため、現状の施策を維持・継続する必要があります。

#### ③ 地域魅力と地域連携のまち

「公式 SNS の活用」や、観光客が SNS を通じ地域の魅力を国内外に積極的に発信できるような「Wi-Fi 環境の整備」などインターネット環境の改善に関する施策展開を継続して推進するほか、「個人・民間賃貸住宅の建築支援」など行政と町民が住環境整備で連携できるような施策展開が重要になります。

#### ④ 誰もが活躍できるまち

「テレワーク・サテライトオフィスとしての活用推進」で遠隔地からも本町に関わることができる環境整備を行うほか、「地域づくり協力隊の活用」を通して新しい産業や取組などを促し、年齢や性別などにとらわれることなく誰もが活躍できる施策展開が重要になります。

#### ⑤ 効率的な行政運営のまち

今後の少子高齢化や労働者不足を勘案すると行政運営にも影響が出ることが考えられます。「申請・届出書類のオンライン化」や「コンビニなどでの証明書発行」など、役場窓口以外での対応など利便性の向上と職員の負担軽減を図る施策展開が必要になります。



## 第3章. デジタル田園都市構想総合戦略

### 3-1. 基本目標

天塩町の年齢別人口構成をみると、第2期計画策定時と比べても20~39歳人口の少ない割合はやや改善していますが、依然20~24歳の割合が少ない状況です。その中でも女性の割合が少なく、生産年齢人口の男女比率は5:4となっています。各シミュレーションによる推計結果をみると、本町の人口減少は、自然増減よりも社会増減が大きなファクターとなっていることがわかります。

このようなことから、若年層が将来に希望を持てる環境づくりと人口流出を抑制し移住・定住を促進する魅力づくりが重要となります。そのためには、子育て対策や若者の雇用を拡大、各産業の振興、起業支援、観光振興、多文化共生、地域づくり等の各施策、またデジタル技術を活用することで、地域コミュニティの活性化と魅力あるまちづくりを実現し、人口減少の緩和と地域のにぎわいの創出を目指します。

第2期天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略において「若者が希望をもてる未来を創ること」、「産業の活力・地域資源の循環を創ること」、「誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること」、「地域の賑わい・ひとの流れを創ること」の4つの基本目標を設定し、人がつながり、地域がにぎわう、活気あふれるまちづくりの実現を目指してプロジェクトを推進しました。第3期にあたる天塩町人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略においては、この4つの基本目標を継承しつつ、第7期天塩町総合振興計画や町民アンケート結果からの方向性を踏まえながら、第3期総合戦略等における新たな視点を取り入れ、4つの基本目標を設定します。

**【基本目標】 1 地域資源の活用と生産性の向上により活気あふれる地域を創る**

**【基本目標】 2 若者が希望をもてる充実した結婚・子育て環境を創る**

**【基本目標】 3 地域魅力と地域連携により賑わいとひとの流れを創る**

**【基本目標】 4 誰もがまちの一員として活躍できる地域を創る**



### 3-2. 目指す姿

第7期天塩町総合振興計画におけるまちづくりの将来像や、人口ビジョンから導き出された将来展望と地域活性化の柱として設定した基本目標を踏まえ、天塩町人口ビジョン・デジタル田園都市構想総合戦略の目指す姿を次のとおり設定します。

人・地域・デジタルがつながりあう

てしおのくに  
“天塩國”の創造

～ どこでも誰もが便利で快適に暮らせるまちづくり～



### 3-3. 施策の基本的な方向性

設定した各基本目標における施策の方向性を次のとおり定めます。

#### 【基本目標】1 地域資源の活用と生産性の向上により活気あふれる地域を創る

- ①新規就農者の確保、省力化及び生産基盤強化の推進
- ②新たな水産資源の活用とスマート水産業の推進
- ③起業支援による雇用の場の創出と商店街活性化の推進

#### 【基本目標】2 若者が希望を持てる充実した結婚・子育て環境を創る

- ①若年層の交流・出会いの場づくりと結婚世帯の定住の推進と流出の抑制
- ②子どもを望む方が安心して妊娠・出産できる子育て環境づくり
- ③子ども達の未来を見据えた教育と地域定着の推進

#### 【基本目標】3 地域魅力と地域連携により賑わいとひとの流れを創る

- ①コミュニティ施設の改修・更新
- ②公式 SNS 等を活用した情報発信と関係人口増加促進
- ③外国人住民の地域への溶け込みと町民への多文化共生の浸透

#### 【基本目標】4 誰もがまちの一員として活躍できる地域を創る

- ①交通弱者の生活交通を支える公共交通体系の確立
- ②空き家等の利活用促進と地域コミュニティの活性化
- ③行政手続きをスマート化するデジタル化の推進



### 3-4. 重点プロジェクト

基本目標ごとに重要目標達成指標（KGI）を設定し、これを実現するための重点プロジェクトを策定します。重点プロジェクトにはそれぞれKPIを設定し、KGIの達成に向けて事業の確実な推進管理を実施します。本計画の「目指す姿」の実現を目指し、各目標の達成に向けた官民一体となった取組の推進を図ります。

※KGI（Key Goal Indicator）＝ 重要目標達成指標  
基本目標ごとの達成状況を検証するために設定する指標  
※KPI（Key Performance Indicator）＝ 重要業績評価指標（再掲）  
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

#### （1）基本目標1 地域資源の活用と生産性の向上により活気あふれる地域を創る

##### <基本目標における重要目標達成指標(KGI)>

目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
生乳生産量	34,558 トン	35,000 トン
漁獲量	1,243 トン	2,000 トン
課税対象所得	5,020,321 千円	5,200,000 千円

##### 【現状と課題】

本町の基幹産業である第一次産業、特に酪農を取り巻く環境は、TPP※1 や EPA※2 などの乳製品等の関税削減・撤廃による輸入乳製品の増加や経営主の高齢化、並びに後継者不足など経済・労働両面で大きな負担を抱えています。天塩町の生乳生産は、干拓地や特殊土壌地帯の開発、土地基盤整備などによって規模拡大が図られてきましたが、労働加重などの問題が顕在化しており、分業化やさらなる機械化の導入による持続可能な経営基盤の確立と時代に即応できる経営感覚を持った農業者の育成・確保が重要な課題です。

水産業は、シジミについては加工品の製造、安定的な販売先が確保されているが、その他魚種については付加価値をつけた販売等には大規模に取組めていない状況で、資源量の不安定化や水産物輸入による価格低迷、並びに漁業従事者の高齢化など農業同様に大きな負担を抱えています。

消費者ニーズやインターネットの普及による購買行動の変化、過疎化や町外への流出による消費者の減少など地元企業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。地元企業の衰退は、雇用の場の喪失に直結し、生産年齢人口の流出の大きな原因となることから、地元企業の経営強化、起業支援や企業誘致による雇用の場の創出など地域の活力の源である商工業の活性化施策が課題となります。

※1 「TPP」とは、Trans-Pacific Partnership Agreement の略称で、環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした協定  
※2 「EPA」とは、Economic Partnership Agreement の略称で、様々な経済領域での連携強化・協力の促進など含めた条約（経済連携協定）

①新規就農者の確保、省力化及び生産基盤強化の推進

【基本的方向】

新規就農者への支援や後継者対策により新たな担い手を確保しながら、酪農経営の法人化支援、スマート農業技術を活用した機械の導入による省力化や高品質な生乳の生産性向上を目指すとともに、生産基盤の強化を図る取組みを支援します。

- 1) 新規就農者支援と後継者対策を実施して新たな担い手の確保を図ります。
- 2) 酪農経営の農業法人化による農業経営の合理化を推進します。
- 3) スマート農業技術を活用した機械の導入による省力化及び生産基盤の強化を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
搾乳農家戸数	65 戸	65 戸
新規就農者	0 人/年	1 人/年
農業法人数	2 法人	4 法人
機械化導入戸数	16 戸	25 戸

【主要な施策】

施策	
新規就農者の確保	新規就農に係る手続きの支援や費用負担軽減など制度拡充と PR
後継者対策の推進	農業後継者の婚活・成婚における経済的支援
農業法人化の推進	酪農経営の農業法人化に係る手続き支援
省力化の推進	搾乳ロボットや自動給餌器など労働力削減を目的とした機械導入支援による省力化の推進
生産基盤強化の推進	AI 技術を活用したシステムやドローンなどスマート農業技術を活用した農業機械の導入を図り、経営の効率化や適切な草地管理による高品質な生乳生産の向上を目的とした取組みを支援



## ②新たな水産資源の活用とスマート水産業の推進

### 【基本的方向】

シジミ以外の単価が安い魚種や数量の少ない魚種の付加価値化の支援によって、安定的な漁業経営の確立を目指すとともに、デジタル技術を活用したスマート産業の導入について支援を検討・実施します。

- 1) シジミについては加工品の製造、安定的な販売先の確保がされていますが、その他魚種については大規模に取り組めていない状況で、今後、漁業者、漁協及び水産加工業者へのヒアリング等により、単価が安い魚種や数量の少ない魚種の付加価値化の支援によって、新たな水産加工品商品化により、安定的な収入の確保を図ります。
- 2) 漁業者、地元漁協においてデジタル技術の活用、導入は実施されていない状況で、経験の少ない若手漁業者等にヒアリングを実施し、デジタル技術を活用したスマート産業の導入について支援を検討・実施します。

### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
シジミを除く魚種の商品化	—	5品
デジタル技術の導入	なし	導入

### 【主要な施策】

施策	
付加価値化と販路拡大の促進	単価が安い魚種や数量の少ない魚種の付加価値化による新たな水産加工品の商品化について支援を推進
デジタル技術を活用したスマート水産業の推進	経験の少ない若手漁業者等にヒアリングを実施し、デジタル技術を活用したスマート産業の導入についての支援を検討・実施



### ③起業支援による雇用の場の創出と商店街活性化の推進

#### 【基本的方向】

町内での起業支援や町外からの企業誘致を促進することで雇用の場を創出し、生産年齢人口の流出を抑制するとともに、官民統一ポイントの活用、加工場の整備など地域内の経済循環の促進を図ることで、地域の活力の創出と商工業の活性化を目指します。

- 1) 天塩商工会では、経営改善普及事業補助金を活用して専門講師による起業向け個別相談会を実施しており、引き続き起業セミナー開催を促進することにより雇用の場を創出します。
- 2) 創業や事業承継をされる個人・法人を対象に創業・事業承継支援補助金により、費用の一部を助成しており、引き続き制度の周知により商工業の活性化を目指します。
- 3) 企業の立地及び振興に資するため、企業立地振興条例により固定資産税を3年間免除しており、引き続き制度の周知により企業誘致を促進することで雇用の場を創出します。
- 4) 地域農林水産物を利用した加工品の開発に係る加工場を提供しており、引き続き加工品を開発するために加工場を提供します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
起業数	0起業/年	5起業/延べ
企業誘致数	0企業	2企業/延べ

#### 【主要な施策】

施策	
起業セミナーの開催	経営改善普及事業補助金を活用した専門講師による起業向け個別相談会の実施
起業支援の実施	創業や事業承継をされる個人・法人を対象に創業・事業承継支援補助金による創業や事業承継の支援
企業誘致の促進	企業立地振興条例による固定資産税3年間免除や土地取得の補助及び奨励金の交付
地域産農水産物の加工や商品開発が可能となる加工場の整備	地域農林水産物を利用した加工品の開発に係る加工場の提供



## (2) 基本目標2 若者が希望をもてる充実した結婚・子育て環境を創る

### <基本目標における重要目標達成指標(KGI)>

目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
合計特殊出生率	1.78	1.50
婚姻率	2.9	4.0

#### 【現状と課題】

町内における20歳から39歳までの男女比率は5:4と女性の割合が少なくなっています。全国的に婚姻件数は20代後半をピークとして増加し、40歳を超えると極端に減少する傾向にあることから、若年層への支援が課題となります。また、一次産業などは異性との交流の場が極端に減るのが現状であり、天塩町の婚姻率が2.9と、全国値の4.1と比べて低い値となっていることから、女性人口の増加も含めた結婚支援が課題となっています。

子育て環境においては、妊娠・出産支援や医療・保育など様々な課題を抱えています。町内には産科・小児科がなく、妊娠・出産期及び子育て期には町外の医療機関を利用せざるを得ない状況にあります。また、共働きや核家族化が進行する中で仕事と育児の両立や子育てに係る経済的な理由によって、希望通りの人数の子どもを持たない状況となる家庭もあることから、このような環境を改善する子育て支援策が課題となります。

教育環境においては、情報化、技術革新及びグローバル化による多様性など社会的変化に対応し、ICT教育環境の整備や協働してアイデアを生み出す能力及び情報活用力を伸ばす取組が課題となります。北海道天塩高等学校は、少子化や過疎化などの影響で生徒数の確保が難しい状況にあり、地域や外部との連携事業や地域定着の推進など高校の魅力化が課題となります。また、高校卒業後、大学等へ進学した学生のUターンが少なく、地域の担い手が減少していることから、若年層の地域定着に向けた取り組みが急務となります。



①若年層の交流・出会いの場づくりと結婚世帯の定住の推進と流出の抑制

【基本的方向】

若年層や異業種間での交流事業や、新婚家庭への支援を実施し、異性との出会いの機会の創出と婚姻を機とした町外流出の抑制を図り、婚姻数と女性人口の増加を目指します。

- 1) 異業種間交流事業は、若年層の減少や新型コロナウイルス感染症による制限等により実施していない状況でニーズは少ないものの、多種多様な学習機会の提供のために団体間をつなぐ取組を促進します。
- 2) 農業後継者対策など農業担い手対策の一環として、異業種間交流事業や、民間の婚活支援に係る費用負担、成婚の費用負担を行います。
- 3) 令和3年度から令和5年度にかけて実績はないものの、今後も新婚世帯への経済的支援を実施し、定住の促進と流出の抑制を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
異業種間交流の実施	0件	2件
結婚新生活支援件数	0件	3件

【主要な施策】

施策	
異業種間交流の実施	異業種間での交流事業を実施し、まちづくりについての担い手育成を図ります。
結婚新生活支援	新婚世帯への経済的支援を実施し、定住の促進と流出の抑制を図ります。



②子どもを望む方が安心して妊娠・出産できる子育て環境づくり

【基本的方向】

子育て支援アプリケーションや相談支援を充実させ、子どもを望む家庭や子育て家庭の心的・経済的負担の軽減を図り、誰もが希望通りの人数の子どもを持てる子育て環境づくりを目指します。

- 1) 不妊治療及び妊婦健康診査に係る費用や子どもの医療費の助成、出産に係る祝い金、給食費の無償化を実施し、妊娠期から子育て期に係る経済的負担の軽減を図ります。
- 2) 母子保健及び児童福祉の両分野の一体的な運営を行う「こども家庭センター」を設立し、妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、一体的に相談・支援できる環境を充実していきます。また、必要に応じて就学後も支援を途切れないよう、学校や関係機関と連携を図り、子ども達の支援を継続します。
- 3) 子育て支援アプリや認定こども園に導入している「コドモン」などのデジタル技術を活用することで、子育てに関する必要な情報や、地域の情報を発信、保育の質向上を目指します。
- 4) ひとり親家庭医療費助成として、概ね 18 歳の年度までの児童への医療費の無償化や、ひとり親等への医療費 1 割負担等を行っており、引き続き北海道医療給付事業の基準に該当しない児童に対して自己負担なしの独自給付を継続します。
- 5) 紙おむつ専用ゴミ袋は、対象者への回覧のほか、個別の声かけ等により申請を促した結果、3 歳未満の児童への支給率は 9 割以上となっており、引き続き子育て支援として継続します。
- 6) 子育て環境の充実  
 子育て環境を充実させるため、こども園、子育て支援センター等の設備整備や、交流の場の確保、整備などを検討します。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
出生数	13 人	15 人
子育て支援アプリ登録者	93 人 (R6.10)	120 人



## 【主要な施策】

施策	
子育て世帯の相談窓口の充実	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握するとともに、産後ケア事業を開始して、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を充実
子育て支援アプリの充実	母子手帳交付時の声かけによりアプリへの登録を促し、子育てに関する必要な情報や地域の情報を発信
ひとり親家庭医療費助成の拡充	概ね 18 歳年次までの児童への医療費の無償化や、ひとり親等への医療費 1 割負担等の実施
紙おむつ専用ゴミ袋の支給	対象者への回覧等により、引き続き子育て支援として継続
経済的負担の軽減	医療費助成や出産祝い金、給食費無償化の実施
子育て環境の整備	こども園、子育て支援センターなどの交流の場及び設備の充実



### ③子ども達の未来を見据えた教育と地域定着の推進

#### 【基本的方向】

各学校における通信インフラの整備や ICT を活用した教育・スポーツの地域格差の是正、奨学金返還制度の拡充及び創設、大学生や社会人、異文化との交流事業を実施し、未来を見据えた教育環境の充実と高校の魅力化と UI ターンによる若年層の地域定着を目指します。

- 1) 小中学生の情報教育として、ICT を活用した遠隔支援を実施し、大学進学を考えている高校生に対し、引き続き公設民営塾の開設による学習サポートを実施、大学等卒業後に地域に定住を促すよう奨学金返還支援制度の拡充・創設するなど、教育及びスポーツの地域格差の是正と若年層の地域定着促進を図ります。
- 2) 天塩高校の魅力発信と学生交流イベントの開催を目的に、毎年度、高校生や大学生との連携によるまちづくりに参画するシンポジウムを実施しており、シンポジウムのまちづくりアイデアの中から、本町の課題・方針にマッチする取組を引き続き具体化していきます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
ICT 遠隔支援活用団体数	4 団体	5 団体
まちづくりシンポジウムの開催	3 回	3 回

#### 【主要な施策】

施策	
学習サポート支援の実施	公設民営塾の開設による学習サポートを実施し、教育の地域格差を是正
ICT 部活動支援の実施	ICT 等を活用したスポーツ指導を実施し、地域格差を是正
スポーツ環境等の整備	スポーツ環境等を充実させ、子どもたちのスポーツによる地域定着を目指す。
まちづくりシンポジウムの開催	高校生や大学生との連携によるまちづくりに参画するシンポジウムを実施し、まちづくりアイデアの中から取組を具体化
奨学金返還支援制度の拡充・創設	奨学金返還支援補助金制度の創設による UI ターンの推進





### (3) 基本目標3 地域魅力と地域連携により賑わいとひとの流れを創る

#### <基本目標における重要目標達成指標(KGI)>

目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
交流人口※1 (観光施設等利用者数)	420,881 人	430,000 人
関係人口※2 (協力隊数+SNS 登録者数+ふるさと納税件数)	11,514 人	15,000 人

※1 交流人口…地域を訪れる人々

※2 関係人口…地域と多様に係る人々

#### 【現状と課題】

現在、町内のコミュニティ施設の多くは老朽化による施設の維持管理が困難な状態となっています。天塩町社会福祉会館など耐震化やバリアフリーが成されていない施設や、過疎化の進行により年間利用率が低下している施設があることから、これら現状と本町の人口の将来展望を考慮しつつ、町内のコミュニティ施設の改修・更新などの整備を行い、世代、文化、地域のみならず、交流人口、関係人口の拡大に資する拠点の整備を図ることが課題となります。

技術革新や SNS の普及による情報化社会の中で、本町の魅力を発信し交流人口・関係人口の増加を図るには、外部人材の積極的な活用やターゲティング広告など効果的な情報発信が求められます。今後、特産品販売による天塩町の魅力の発信などの交流人口増加の取組及び地域おこし協力隊やインフルエンサーの活用による関係人口増加の取組が課題となります。

外国人人口は年々増加しており平成 27 年から令和 6 年度にかけて 3.2 倍となっており、今後も増加する傾向にあるといえます。近年の外国人労働者の増加といったグローバル化による社会的変化に対応すべく、地域における多文化共生の推進など、地域の国際化に向けた取組を推進し、もって地域の一層の活性化を図ることが課題となります。



①コミュニティ施設の改修・更新

【基本的方向】

観光や健康づくりの拠点となるコミュニティ施設を整備することで、効率的・効果的な施設管理と地域コミュニティの活性化を図り、地域のにぎわい・ひとの流れの創出を目指します。

- 1) 地域や世代、文化の交流など多くの人々が利用できる拠点施設の整備を目指します。
- 2) てしお温泉夕映、キャンプ場、道の駅を含めた観光・交流拠点のあり方を検討し、交流人口、関係人口の増加を目指した改修・更新を検討します。
- 3) インバウンド観光客への対応など、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを図るため、留萌管内自治体と連携した取組を推進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
コミュニティ施設の改修・更新	未整備	整備

【主要な施策】

施策	
コミュニティ施設の改修・更新	地域や世代・文化の交流など多くの人々が利用できる拠点施設の整備
観光動線の構築	デジタルサイネージの設置による情報発信
留萌管内自治体との連携	インバウンド観光客への対応など、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを図る留萌管内自治体との連携



## ②公式 SNS 等を活用した情報発信と関係人口増加促進

## 【基本的方向】

地域おこし協力隊やインフルエンサーなど外部人材や SNS・メディアを積極的に活用することで、町の魅力の掘り起こしや交流人口・関係人口の増加促進を図り、天塩町への活発なひとの流れの構築を目指します。

- 1) 公認インフルエンサーを任命するとともに、新たな地域おこし協力隊を募集し、天塩町の魅力の発信を実施し、相乗的な地域活性化と交流人口・関係人口の増加促進を図ります。
- 2) インフルエンサーによる SNS 等を活用して外部への情報発信と登録者の増加を促進し、移住・自然景観や食資源やまちの魅力など、ターゲティングや多様な情報コンテンツを活用した効果的な情報発信体制の構築を図ります。

## 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
公認インフルエンサー	1人	2人
公式 SNS 登録者数	756人	800人
地域おこし協力隊人数	19人(累計)	25人(累計)

## 【主要な施策】

施策	
インフルエンサーの活用	インフルエンサーを活用した外部への情報発信
地域おこし協力隊の活用	多様な視点からの地域の魅力の掘り起こしと、SNS による身近な情報発信及び関係人口の増加
公式 SNS・メディアの活用	SNS・メディアを活用したターゲティングや多様な情報コンテンツによる効果的な情報発信



### ③外国人住民の地域への溶け込みと町民への多文化共生の浸透

#### 【基本的方向】

外国人住民の地域への溶け込みと町民への多文化共生が浸透するイベントを開催して、地域の一層の活性化を目指します。

- 1) 外国人人口は年々増加しており平成 27 年から令和 6 年度にかけて 3.2 倍になっていることから、年 2 回多文化交流会を実施して継続した地域への溶け込み策を推進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
多文化交流会の開催	2 回	4 回

#### 【主要な施策】

施策	
多文化交流会の開催	多文化交流会を実施して継続した地域への溶け込み策を推進



**(4) 基本目標4 誰もがまちの一員として活躍できる地域を創る****<基本目標における重要目標達成指標(KGI)>**

目標項目	基準値(R5)	目標値(R11)
住みやすさ満足度	57% (R6)	60%

**【現状と課題】**

本町の公共交通は、広域的な移動が可能な路線バスが運行するものの、地域中心都市である稚内市へ直接アクセスできる交通手段がなく、また路線バスについても少子化や人口減少に伴い、廃止及び減便を余儀なくされ、高齢者など交通弱者の生活交通を支える公共交通体系の構築が急務となっています。

また人口流出や高齢化の進行により空き地・空き家の増加など、住環境に係る多くの課題を抱えています。未活用の空き家・空き地が増加する中で、転勤や移住による外部からの住宅需要とのアンマッチの解消や既存世帯の持ち家住宅建設促進のため、住宅・情報の発信体制や空き家利活用の促進住宅建設支援を図る施策が課題となります。

さらにデジタルトランスフォーメーション(DX<sup>※</sup>)を積極的に推進するために、町民一人ひとりの生活の質の向上を図る上でも、誰もがデジタル技術を活用し、自分に合ったサービスを選択できる環境整備とデジタルデバインド(情報格差)の解消が課題となっています。

※「DX」とは、Digital Transformationの略称で、デジタル技術を用いて新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

①交通弱者の生活交通を支える公共交通体系の確立

【基本的方向】

交通弱者の買い物、通院目的といった生活交通を支える公共交通体系について、大量輸送手段による不特定多数の輸送から、個別輸送手段による特定少数の輸送への転換により、町民の生活交通の確保や生活支援の充実を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活ができる地域全体での見守り体制の構築を目指します。

- 1) 稚内・天塩間にて実施しているコストシェア型相乗り交通サービス※は、少数のボランティアドライバーに依存し、負担を強いている状況で、ドライバーに対するインセンティブについて、法令解釈の範囲内での報酬の支給と、ボランティアドライバーの追加募集など、実証運行等を踏まえながら、持続可能な輸送方法を確立します。

※コストシェア型相乗り交通サービスとは、移動に係る費用を実費の範囲で同乗者が負担する相乗りサービス。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
稚内・天塩間の持続可能な輸送方法の確立	現行運行	新たな運行確立

【主要な施策】

施策	
稚内・天塩間の持続可能な輸送方法の確立	ドライバーに対するインセンティブと追加募集などについて、実証運行等を踏まえた持続可能な輸送方法の確立



②空き家等の利活用促進と地域コミュニティの活性化

【基本的方向】

空き家・空き地の利活用促進や空き住宅情報の発信体制を整備することで、転入者への住宅ニーズのマッチング在住者への住宅建設の促進を図り、住環境改善と移住の促進による地域コミュニティの活性化を目指します。

- 1) 近年の物価上昇を踏まえ、リフォームやリノベーション、個人住宅・民間賃貸住宅の実情を考慮した建設支援を実施し、空き家・空き地の利活用の促進と合わせ、住宅ニーズの充足を図ります。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
個人住宅建設件数	1 件	3 件
住宅リフォーム助成件数	51 件	60 件
定住促進宅地売払件数	—	3 件

【主要な施策】

施策	
空き家・空き地の利活用促進	住宅のリフォームやリノベーションに対する支援を実施し、賃貸住宅や地域カフェ等への転換を促進
空き住宅情報の発信	公営住宅や民間賃貸住宅の空室に関するリアルタイム情報を発信
個人・民間賃貸住宅建設促進	住宅建設に関する支援を実施



### ③行政手続きをスマート化するデジタル化の推進

#### 【基本的方向】

少子高齢化や人口減少に伴う働き手不足の解決策として、省力化や地域の魅力を活かしたデジタル技術の活用が図れるよう、デジタル人材の確保育成を推進するとともに、技術活用の基盤となるデジタルインフラの整備を推進します。また、行政手続きのスマート化など町民一人ひとりがデジタル技術を活用し、豊かな暮らしが享受できるよう、デジタルデバイドの解消を図ります。

- 1) 防災情報配信システム（インフォカナル）の普及や、除雪情報提供システムの周知と利用促進を図り、災害に強い安全・安全なまちづくりを実現します。
- 2) 以下に示すデジタル技術の導入について窓口改革分野として検討することにより、住民のサービス向上に係る取組を進めます。
  - ・マイナンバーカードの利活用
  - ・書類を書かない窓口の導入
  - ・コンビニなどでの証明書発行
  - ・オンラインで公共施設の利用状況確認・予約
  - ・キャッシュレスによる公共料金の支払い
  - ・申請・届出書類のオンライン化

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値(R5)	目標値(R11)
防災情報配信システムの普及	利用している41%	75%
新たなデジタル技術の導入	1件	5件

#### 【主要な施策】

施策	
防災情報配信システムの普及など	防災情報配信システム（インフォカナル）の普及や、除雪情報提供システムの周知と利用促進
新たなデジタル技術の導入	以下のデジタル技術の導入検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの利活用</li> <li>・書類を書かない窓口の導入</li> <li>・コンビニなどでの証明書発行</li> <li>・オンラインで公共施設の利用状況確認・予約</li> <li>・キャッシュレスによる公共料金の支払い</li> <li>・申請・届出書類のオンライン化</li> </ul>





天塩町  
人口ビジョン・  
デジタル田園都市構想総合戦略  
令和7年3月策定  
天塩町企画商工課ふるさと創造係

令和8年3月改訂版